

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年3月29日
【事業年度】	第19期（自平成30年1月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社フォーサイド
【英訳名】	Forside Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 根津 孝規
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
【電話番号】	03(6262)1056
【事務連絡者氏名】	常務取締役 飯田 潔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
【電話番号】	03(6262)1056
【事務連絡者氏名】	常務取締役 飯田 潔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
営業収益 (千円)	483,497	756,899	935,987	3,090,741	3,920,839
経常利益又は経常損失 (千円)	691,824	216,415	41,912	115,444	201,500
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	783,059	481,613	34,072	29,701	592,807
包括利益 (千円)	778,710	493,069	33,454	39,410	674,811
純資産額 (千円)	499,209	420,770	895,759	1,642,171	1,898,024
総資産額 (千円)	741,409	772,233	1,205,421	3,584,794	3,992,963
1株当たり純資産額 (円)	22.74	17.30	35.17	53.20	54.22
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	35.69	20.93	1.37	1.12	19.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	1.09	-
自己資本比率 (%)	67.3	52.5	73.7	41.2	42.6
自己資本利益率 (%)	88.1	106.5	5.3	2.5	37.3
株価収益率 (倍)	-	-	126	265	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	816,346	355,666	107,994	26,484	24,339
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	211,978	134,902	567,803	72,472	875,386
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,544	589,692	412,284	80,647	895,253
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	285,661	382,203	334,886	447,891	489,140
従業員数 (人)	56	57	10	70	79
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期から第16期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3. 第15期から第16期及び第19期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	410,283	107,179	275,613	195,039	177,456
経常損失 () (千円)	638,216	87,992	130,422	101,347	93,457
当期純損失 () (千円)	770,793	496,725	22,204	98,348	302,713
資本金 (千円)	100,000	299,999	525,289	805,914	1,264,914
発行済株式総数 (株)	21,942,700	23,435,236	25,281,504	27,775,204	31,397,704
純資産額 (千円)	526,490	444,432	863,761	1,327,677	1,857,421
総資産額 (千円)	633,361	668,015	895,930	1,373,114	1,885,597
1株当たり純資産額 (円)	24.00	18.32	33.92	47.46	58.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 () (円)	35.13	21.59	0.89	3.70	9.77
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.1	64.3	95.7	95.9	97.2
自己資本利益率 (%)	84.5	104.0	3.5	9.1	19.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	5 (6)	5 (-)	4 (-)	4 (-)	4 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事業内容
平成12年 3月	東京都渋谷区に資本金1億円をもって株式会社フォーサイド・ドット・コムを設立、携帯電話向けコンテンツプロバイダー事業を開始
平成12年 5月	本社事務所を東京都新宿区に開設
平成12年 9月	NTTドコモ iモードでコンテンツ配信サービス開始
平成12年12月	DDIポケット H"LINK及びfeel H"でコンテンツ配信サービス開始
平成12年12月	本店登記を東京都新宿区西新宿四丁目3番12号に移転
平成13年 1月	KDDI EZwebでコンテンツ配信サービス開始
平成13年 2月	J-Phone J-SkyWebでコンテンツ配信サービス開始
平成13年 2月	資本金を1億6,525万円に増資
平成13年 3月	NTTドコモ M-Stageで音楽配信サービス開始
平成13年 3月	DDIポケット Sound Marketで音楽配信サービス開始
平成13年 9月	携帯電話向け着メロ検索ポータルサイト「For-side」のサービス開始
平成13年 9月	資本金を2億525万円に増資
平成13年10月	資本金を2億8,465万円に増資
平成14年 5月	電気通信事業法に基づく一般第二種電気通信事業を届出
平成14年10月	ジャスダック市場に株式を上場、公募により資本金を6億4,802万5千円に増資
平成14年12月	本社事務所を東京都新宿区西新宿六丁目10番1号に移転
平成15年 8月	韓国に100%出資子会社「For-side.com KOREA Co.,Ltd.」設立
平成15年 9月	米国に100%出資子会社「For-side.com.U.S.A.Co.,Ltd.」設立
平成15年10月	英国に100%出資子会社「For-side.com.U.K.Co.,Ltd.」設立
平成16年 4月	韓国においてICO Co.,Ltd.及びMcres Co.,Ltd.の株式を取得し子会社化
平成16年 4月	公募により資本金を4億2万5千円に増資
平成16年 5月	米国においてZingy, Inc.の株式を取得し子会社化
平成16年 7月	米国に100%出資子会社「For-sidePlus.U.S.A.Co.,Ltd.」設立
平成16年 7月	米国に100%出資子会社「For-sidePlus.U.K.Co.,Ltd.」設立
平成16年 8月	米国においてVindigo, Inc.の株式を取得し子会社化
平成16年 8月	公募により資本金を142億9,325千円に増資
平成16年 9月	米国に100%出資子会社「For-sidePlus.KOREA.Co.,Ltd.」設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成16年12月	株式会社オン・ザ・ラインの株式を取得し子会社化
平成17年 4月	株式会社ハリケーンを吸収合併
平成17年 6月	英国においてiTouch plcの株式を取得し子会社化
平成17年10月	株式会社キャスコの株式を取得し子会社化
平成17年11月	Mobivillage S.A.、iTouch Nordics ASA(旧Telitas ASA)を、欧州の海外子会社を統括する持株会社「iTouch Holdings,Ltd.」(旧For-side.com.EU.Co.,Ltd.)に再編し、「For-sidePlus.U.K.Co.,Ltd.」を解散
平成18年11月	株式会社オン・ザ・ラインを売却
平成18年12月	株式会社キャスコを売却
平成19年 1月	Widfos Co.,Ltd.を売却
平成19年 2月	iTouch Holdings,Ltd.を売却
平成19年 5月	資本金を90億1,710万円に減資
平成19年 7月	For-sidePlus.KOREA.Co.,Ltd.を解散

年月	事業内容
平成20年 8月	本社事務所を東京都新宿区西新宿六丁目8番1号に移転
平成20年 9月	Vindigo, Inc. (旧Zingy, Inc.) を解散
平成21年 3月	資本金を49億1,450万円に減資
平成21年 8月	豪州において子会社「For-side.com.AU.PTY.,Ltd」設立
平成21年12月	英国においてMobcast Service, Ltd. (旧Spoken Entertainment, Ltd.)に出資
平成23年 4月	株式会社フォーサイド・ドット・コムから株式会社SmartEbook.comに商号変更
平成23年 5月	福岡出張所を開設し本社機能を東京都新宿区から福岡県福岡市に移転
平成24年 4月	本店所在地を東京都新宿区から福岡県福岡市に変更
平成24年 5月	中国において子会社「伊布克信息科技有限公司(上海)有限公司」設立
平成24年 7月	インドにおいて「Indo SmartEbook.com Private Limited」設立
平成24年 9月	Mobcast Service, Ltd.の株式を売却
平成25年 5月	ベトナムにおいて「SmartEbook.com Vietnam Company Limited」設立
平成25年 5月	メキシコにおいて「SmartEbook.com Mexico, S.de R.L.de C.V.」設立
平成25年 8月	インドネシアにおいて「PT. SMARTEBOOKCOM INDONESIA」設立
平成26年 8月	Indo SmartEbook.com Private Limitedを売却
平成26年11月	株式会社フォーサイドブックを新設分割し、持株会社体制へ移行
平成26年11月	資本金を1億円に減資
平成26年12月	株式会社デジタルリオの株式を取得し子会社化
平成26年12月	For-side.com.AU.PTY.,Ltdを解散
平成27年 1月	本店所在地を福岡県福岡市から東京都中央区に変更
平成27年 1月	株式会社フォーサイドペイメントゲートウェイを設立
平成27年 3月	SmartEbook.com Mexico, S.de R.L.de C.V.」を解散
平成27年 4月	株式会社SmartEbook.comから株式会社フォーサイドに商号変更
平成27年 4月	伊布克信息科技有限公司(上海)有限公司を解散
平成27年 4月	資本金を2億9,999万円に増資
平成27年 4月	フォーサイドエンタテインメント株式会社を設立
平成27年11月	フォーサイドリアルエステート株式会社を設立
平成27年11月	株式会社クレディエンスの株式を取得し子会社化
平成28年 2月	株式会社クレディエンスを存続会社とする吸収合併方式にて株式会社フォーサイドペイメントゲートウェイを解散
平成28年 3月	資本金を5億250万円に増資
平成28年 4月	資本金を5億2,528万円に増資
平成28年 9月	株式会社デジタルリオの株式を売却
平成29年 3月	株式会社ブレイクの株式を取得し子会社化
平成29年 4月	「PT. SMARTEBOOKCOM INDONESIA」を解散
平成29年 6月	資本金を7億2,618万円に増資
平成29年 6月	日本賃貸住宅保証機構株式会社の株式を取得し子会社化
平成29年 7月	資本金を7億3,757万円に増資
平成29年 8月	資本金を8億591万円に増資
平成29年 12月	「SmartEbook.com Vietnam Company Limited」を解散
平成30年 1月	資本金を10億8,191万円に増資
平成30年 2月	資本金を11億9,416万円に増資
平成30年 5月	資本金を12億6,491万円に増資

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社フォーサイド）及び連結子会社7社により構成されております。

当社グループのセグメントは、コンテンツ事業、マスターライセンス事業、不動産関連事業、投資銀行事業、プライズ事業、フィンテック関連事業、その他の事業から構成されており、各セグメントの内容及び各社の位置付けは以下のとおりであります。

コンテンツ事業

株式会社モビぶっくは、国内外の通信事業者（以下「キャリア」という）および、インターネット上でコンテンツを販売する事業者を介して、キャリアやコンテンツ販売事業者のサービスを利用する顧客に向けて、コンテンツを提供しております。また、コンテンツを効率的に配信するためのプラットフォームを利用し、B2B向けに提供を行っております。

コンテンツを提供するにあたり、各著作権元（著作権・著作隣接権等権利の所有者）より使用許可を受けた、著作権・著作隣接権等を利用してコンテンツを企画・制作しております。

主に、電子書籍に分類されるコンテンツを中心に提供し、キャリアやコンテンツ販売事業者を介して利用者から利用代金を回収しております。

<主な関係会社>

株式会社モビぶっく

マスターライセンス事業

フォーサイドメディア株式会社は、オリジナルグッズ受注生産販売通販サイト「宝祭堂」の運営及びアーティストの育成、マネージメントに関わる音楽関連事業を行っております。

<主な関係会社>

フォーサイドメディア株式会社

不動産関連事業

日本賃貸住宅保証機構株式会社は不動産関連事業として主に物件管理及び賃貸の保証業務を中心に行っております。

フォーサイドリアルエステート株式会社は賃貸用不動産にて安定的な賃料収入を確保しつつ、投資用不動産の売買を行っております。

<主な関係会社>

日本賃貸住宅保証機構株式会社、フォーサイドリアルエステート株式会社

投資銀行事業

フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社は、他社への紹介等を行うM & A等のアドバイザー業務を行っております。

<主な関係会社>

フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社

プライズ事業

株式会社ブレイクは、主にアミューズメント機器用品の企画・製作・販売を行っております。

<主な関係会社>

株式会社ブレイク他1社

フィンテック関連事業

フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社は、仮想通貨のマイニング（採掘）を行っております。

<主な関係会社>

フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社

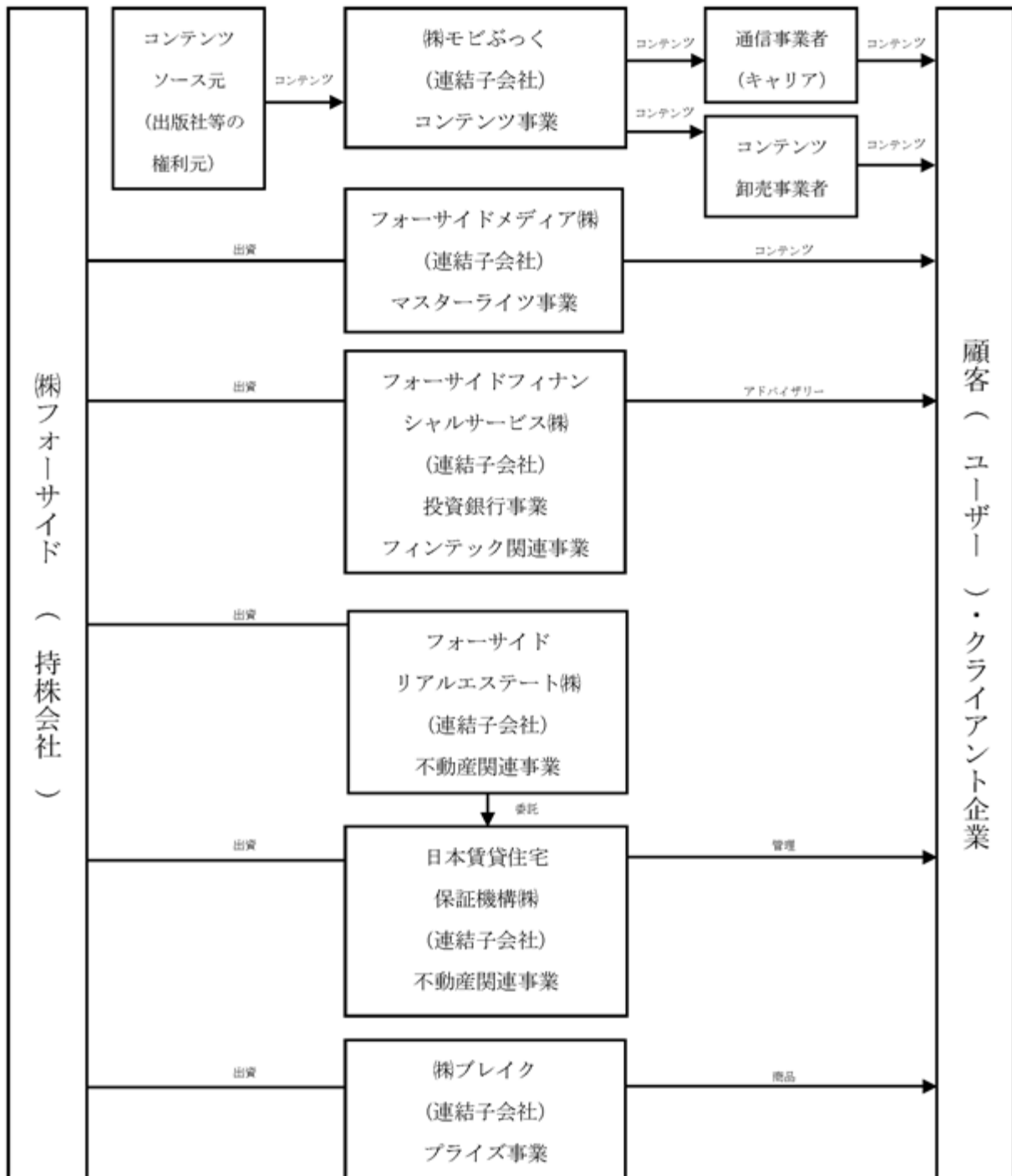
その他の事業

イベント、貸金業等を行っております。

<主な関係会社>

当社、株式会社ブレイク、フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社モビぶっく	東京都中央区	10,000,000円	コンテンツ事業	100.00	役員の兼任あり
フォーサイドメディア 株式会社 (注)4	東京都中央区	30,000,000円	マスターライセンス事業	100.00	役員の兼任あり
フォーサイドフィナンシャルサービス 株式会社(注)5	東京都中央区	50,000,000円	投資銀行事業 フィンテック関連事業	100.00	役員の兼任あり
株式会社ブレイク (注)2	東京都中央区	75,000,000円	プライズ事業	100.00	役員の兼任あり
フォーサイドリアル エステート株式会社	東京都中央区	10,000,000円	不動産関連事業	100.00	役員の兼任あり
日本賃貸住宅保証機構 株式会社(注)3	大阪府大阪市 中央区	100,000,000円	不動産関連事業	40.00	役員の兼任あり
その他1社					

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社ブレイクについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	2,341,366千円
(2)経常利益	34,113千円
(3)当期純利益	32,424千円
(4)純資産額	367,398千円
(5)総資産額	754,337千円

3. 日本賃貸住宅保証機構株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	1,139,015千円
(2)経常利益	38,385千円
(3)当期純利益	27,120千円
(4)純資産額	285,458千円
(5)総資産額	1,742,597千円

4. フォーサイドメディア株式会社については、債務超過会社であり債務超過の額は、平成30年12月末時点で502,750千円となっております。

5. フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社については、債務超過会社であり債務超過の額は、平成30年12月末時点で208,107千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンテンツ事業	3
マスターライセンス事業	6
不動産関連事業	33
投資銀行事業	1
プライズ事業	25
フィンテック関連事業	1
その他	6
全社(共通)	4
合計	79

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4	42.0	7.9	6,165,000

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	4
合計	4

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

目標とする経営指標

当社グループの重視する経営指標は、営業収益、営業利益の2指標であります。

当社グループの中長期的な経営戦略

当社グループは採算事業の企業再編を加速し、当連結会計年度において経営成績にかかるマイナス要因を極限にまで減らしております。今後は、堅調に進捗している当社の主力事業であるプライズ事業、不動産関連事業、投資銀行事業の3つの事業を柱に据え、継続的な収益の向上を図ってまいります。くわえて、新規ビジネス領域への進出やM&Aの強化による事業ポートフォリオを拡大し、市場の変化等による売上の減少リスクを分散する一方、グループ間シナジーを最大限に発揮し売上増加とともに、利益の拡大に結び付けてまいります。

当社グループは、これらの各事業ポートフォリオの成長と収益率の向上を中長期的な優先事項として取り組んでまいります。

当社グループの対処すべき課題

(1) 持続的成長

当社グループは、既存事業の推進はもとより、M&Aの実施や業務提携の推進、適宜適切な投融資活動を行うことで、今後も持続的成長を目指しております。

(2) 利益率の向上

当社グループは、各事業における費用対効果を勘案したコストの見直しや、人材の育成、グループ全体における人材の最適配置等の施策を積極的に推進し、生産性の高い組織運営を行うことで、利益率の向上を目指しております。

(3) 経営管理体制の強化

当社グループを取り巻く経営環境は、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等が常に変化し、流動的な状況であると言えます。このような中、変化に対して柔軟に、かつ速やかに対応できる組織を運営するため、組織力の更なる強化が課題となっております。

当社は持株会社として事業子会社を統括し、経営判断の迅速化による企業競争力の強化を目指す一方、事業子会社に対する経営管理・監督機能を整備することにより、当社グループ全体のコーポレートガバナンスの充実を推進いたします。

さらに、今後も企業価値を継続的に向上させるため、既存事業の強化及び当社グループ全体の相乗効果を図り、更なる業績の向上と企業価値の向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

以下において当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生の際の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業界動向について

携帯電話によるインターネット接続サービスの利用者は、引続き堅調な成長を維持しておりますが、利用者の増加に伴う通信インフラ障害及びその他弊害等の発生、利用者に関する利用規制の導入及びその他の事由により利用者数の増加率等が当社グループの予想を下回った場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

当社グループが事業を展開しているe-books市場は、成長傾向にありますが、競争の激しい市場であり、さまざまな業界からの新規参入が相次いでおります。当社グループは、競争の激化に対応すべく、更なるノウハウの蓄積、組織力強化に取り組んでいく所存ではありますが、当社グループが適時、かつ効率的に対応できない場合、及び当社グループの運営するコンテンツの収益が低下し、新規の利用者の獲得が困難になる場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報の管理について

当社グループが提供するコンテンツについては、利用申込時に携帯電話番号や、メールアドレス等をシステム上に保管することがあります。これら当社グループが保管する個人情報については、厳重に社内管理をしておりますが、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等により情報の外部流出等が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用を失う等の可能性があります。これにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) システムダウンについて

当社グループの事業は、インターネットや各携帯電話会社の通信ネットワークに依存しております。予期せぬ天災・停電・事故その他の非常事態等によって当社グループの通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの営業は不可能となります。また、トラフィックの急激な過負担等によって当社グループ又は各携帯電話会社のコンピュータシステムが動作不能な状態に陥った場合、あるいは、当社グループのハードウェア又はプログラム、ソフトウェアに不良個所があった場合、正常なコンテンツ提供が行われない可能性があります。

更には、コンピュータウイルス感染や、外部からの不正アクセスなどのサイバー犯罪、当社担当者の人的過失等によって、当社グループのプログラム及びソフトウェアが書換えられたり、データが破壊される等の被害の可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社グループ及びコンテンツの信頼性の低下等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 技術革新への対応について

当社グループは携帯電話・インターネット関連において事業を展開しておりますが、関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。このため、技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合、当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、新技術への対応のために追加的な支出が必要となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループの事業に関連して、ビジネス継続に著しく重要な影響を及ぼす法規制は現在のところありません。しかし、今後の法整備の結果次第で当社グループの事業も何らかの規制を受ける場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 知的財産権について

当社グループは、当社グループが事業を営む事業領域において、第三者の知的財産権を侵害せぬように常に留意し社内法務など関連部署を設けると共に外部の弁理士・弁護士等の専門家を通じ調査を行っております。しかしながら、コンテンツ事業・マスターライセンス事業においては、どのように知的財産権が適用されるかを想定することは困難であり、当社グループの調査内容が完全なものであり、また当社グループの見解が妥当であると保証することは困難です。もし、かかる事情により当社グループが第三者の知的財産権を侵害してしまった場合は、差止請求、損害賠償請求、ライセンス料の支払等により、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(8) デリバティブ取引について

当社グループは、余剰資金の運用を効果的に行う事を目的に、通貨スワップ取引、先物予約取引等のデリバティブ取引を利用しております。取引に際しては、リスク管理を徹底し一定の範囲内で利用しておりますが、金利・為替・価格変動等の市場の変動によりデリバティブの時価が下落した場合には、損失、評価損が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 減損会計の影響について

当社グループは、グループ企業の事業の拡大やシナジー効果が期待できる事業への投資及びM & Aを積極的に推進しております。連結子会社を取得した際に発生する「のれん」は相当な期間を設定し、その期間内において償却しておりますが予想外の業績悪化等が生じた場合は減損対象となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 賃貸保証の影響について

当社グループの不動産関連事業において、賃借人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、保証委託契約締結に係る審査の際に適切かつ確な判断を行いリスクの軽減に努めており、また、求償権の行使の際は、賃借人から支払いがなされるよう、丁寧な請求の実施等必要な措置を講じております。

(11) 仮想通貨の影響について

法規制について

当社グループは新たに仮想通貨のマイニング事業へ参入をしております。当該事業にかかる法制度については流動的な状況にあります。今後、法令の変更等により、仮想通貨の保有や取引に制限がなされた場合、当社の経営成績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

市場の動向について

仮想通貨のマイニング事業においては、海外に拠点を置き、現時点での高性能・省電力なマイニング専用コンピュータを使用しておりますが、想定どおりの機能が発揮されない場合、競合他社に対する優位性が創出できず、当社の経営成績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、マイニングの報酬として仮想通貨（ビットコイン）を受領しますが、仮想通貨は価格変動リスクが大きいため、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善がみられるなど、緩やかな回復基調の動きがみられる一方で、為替相場の変動や海外経済の不確実性などにより、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの事業領域であるプライズ事業においては、ゲームセンター市場が縮小傾向にある中、年間3,000万人を超える訪日外国人観光客を取り込むことで緩やかな復調傾向にあります。不動産事業においては、平成30年の基準地価が都市部では上昇したものの、地方圏では下落するなど二極化が顕著に表れており、今後も注視が必要となります。

このような経済状況の中、当社グループは、今後の企業価値向上を目指し、積極的に新規事業の開始及びM&Aによる事業拡張を円滑かつ効率的に行えるよう企業再編を実施し、新たな事業ポートフォリオを構築し、業容の拡大及び、事業リスクの分散を進めております。

当連結会計年度においては、平成29年12月期に取得したプライズ事業が連結業績に大きく寄与し、また既存事業である投資銀行事業及びコンテンツ事業は堅調に推移いたしました。一方、平成30年6月より開始したマイニング事業においては、仮想通貨を取り巻く環境の変化により、当初予測していたマイニング報酬の獲得に至らず、またビットコイン相場も価格低迷が続いていることから、今後の仮想通貨市場の先行き不透明性等を考慮した結果、マイニングマシンの全額を減損損失として計上することといたしました。同様にマスターライセンス事業のオリジナルグッズ受注生産販売通販サイト「宝祭堂」においても、平成30年3月よりサービスを開始し、売上は確保できているものの当初の販売計画との乖離は著しく、新たなライセンス、付加価値商材の確保に努め商品開発を行ってまいりましたが、度重なる商品開発の遅延により、収益の改善目途が立たないことから、来期中に事業を撤退する判断をし、将来発生する費用を事業整理損失として当連結会計年度中に計上しております。さらに、来期以降に掛かる子会社の香港上場準備のための事前調査費用についても当連結会計年度中に計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業収益3,920,839千円（前連結会計年度比26.9%増）、営業損失210,757千円（前連結会計年度は営業利益92,909千円）、経常損失201,500千円（前連結会計年度は経常利益115,444千円）、親会社株主に帰属する当期純損失592,807千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益29,701千円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

a. コンテンツ事業

コンテンツ事業では、女性向けメディア「Verygood」やKDDIのauスマートパスの運用を継続する一方、展開中の電子書籍サイト「モビぶっく」においては、プロモーション費用を大幅に縮小し利益の確保に努めました。

この結果、売上高200,491千円（前連結会計年度比29.4%減）、セグメント利益33,837千円（前連結会計年度比23.2%増）となりました。

b. マスターライセンス事業

マスターライセンス事業では、オリジナルグッズ受注生産販売通販サイト「宝祭堂」の運営及びアーティストの育成、マネージメントに関わる音楽関連事業を行っております。「宝祭堂」では商品開発が計画より遅れ、サービス提供開始が大幅に遅延し、平成30年3月よりサービスを開始したものの、当初の販売計画との乖離は著しく、新たなライセンス、付加価値商材の確保に努め商品開発を行ってまいりましたが、度重なる商品開発の遅延により、収益の改善には至らず、来期中を目途に事業を撤退する判断をいたしました。それにより、将来発生する費用を事業整理損失として計上しております。音楽関連事業では、アーティストのライブ活動・音楽配信・関連グッズ販売を積極的に行っておりますが、プロモーション及び販売管理費等が影響し利益の確保には至りませんでした。

この結果、売上高34,289千円（前連結会計年度はセグメント売上680千円）、セグメント損失108,604千円（前連結会計年度はセグメント利益521千円）となりました。

c. 不動産関連事業

不動産関連事業では、物件管理業務及び家賃保証業務を中心に行っております。保証料収入に係る新規獲得件数は、前連結会計年度比107.5%と堅調に伸び、営業収益を確保することができましたが、債務保証の引当金の増加や取得時ののれん償却が影響し利益の確保には至りませんでした。

この結果、営業収益1,138,475千円（前連結会計年度比75.5%増）、セグメント損失41,973千円（前連結会計年度はセグメント利益55,847千円）となりました。

d. 投資銀行事業

投資銀行事業では、他社への紹介等を行うM & A等のアドバイザー業務の案件成約により収益を確保致しました。

この結果、営業収益は155,537千円（前連結会計年度比34.2%増）、セグメント利益79,250千円（前連結会計年度比33.5%増）となりました。

e. プライズ事業

プライズ事業では、クレーンゲーム機等のアミューズメント機器用景品の企画・製作・販売を行っており、売上は好調に推移しましたが、販売管理費等のコストが増加したことで利益を圧迫しました。

この結果、売上高2,205,151千円（前連結会計年度比15.9%増）、セグメント利益139,410千円（前連結会計年度比6.2%減）となりました。

f. フィンテック関連事業

フィンテック関連事業では、平成30年6月より開始したマイニング事業が本格稼働いたしました。さまざまな仮想通貨市場の要因により仮想通貨市場の取引が縮小し、当初予測していたマイニング報酬の獲得に至りませんでした。さらにビットコイン相場の価格低迷も重なり利益の確保には至りませんでした。

この結果、売上高25,938千円、セグメント損失70,892千円となりました。

なお、今後の仮想通貨市場の先行き不透明等を考慮した結果、フィンテック関連事業で取得した固定資産（マイニングマシン）の全額262,294千円を減損処理しております。

g. その他の事業

その他の事業では、イベント事業においては各地の大型商業施設の催事場にて著名なコンテンツの展示販売を中心に行っており、売上は好調に推移しておりますが、商品評価損を計上したことにより利益の確保には至らず、また個人向消費者金融の金融事業においては、貸付金に対する引当金等の販管費が大きく影響し、その他の事業全体においても利益の確保には至りませんでした。

この結果、売上高164,232千円（前連結会計年度比18.3%増）、セグメント損失47,856千円（前連結会計年度はセグメント利益3,638千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて41,249千円増加し、489,140千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びこれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、24,339千円(前年同期は26,484千円)となりました。主な要因としては、債務保証金等の増加に伴う貸倒引当金等の増加額121,828千円、固定資産の増加に伴う減価償却費の増加額90,285千円、マイニング機器等の減損損失の増加295,279千円、利息及び配当金の受取額の増加32,611千円及び税金等調整前当期純損失561,885千円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によりキャッシュ・フローは、875,386千円(前年同期は72,472千円)となりました。主な要因としては、事務所増築費用、マイニング機器、新規サイト構築費用などの有形無形固定資産の取得412,805千円、株式会社ケイブとの資本業務提携による第三者割当の引き受けによる支出199,728千円、貸付金の増減による支出218,992千円を計上したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動のキャッシュ・フローは、895,253千円(前年同期は80,647千円)となりました。主な要因としては、第三者割当による新株式発行による収入550,000千円及び新株予約権の行使による株式の発行による収入360,877千円を計上したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社グループで行う事業は、生産、受注といった区分による表示が、困難であるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	前年同期比(%)
コンテンツ事業(千円)	200,491	70.6
マスターライセンス事業(千円)	34,289	5,036.4
不動産関連事業(千円)	1,138,475	175.5
投資銀行事業(千円)	155,537	134.2
プライズ事業(千円)	2,205,151	115.9
フィンテック関連事業(千円)	25,938	-
その他(千円)	164,232	118.3
合計(千円)	3,924,116	127.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 当連結会計年度より、「フィンテック関連事業」を開始したため、区分して記載しております。また当連結会計年度より、「マスターライセンス事業」について量的な重要性が増加したため、区分して記載する方法に変更しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積もりを必要としております。これらの見積もりについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積もりによる不確実性のため、これらの見積もりとは異なる場合がございます。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは当連結会計年度においては、前連結会計年度比で増収減益となりました。

(営業収益)

営業収益は前連結会計年度比26.9%増収の3,920,839千円となりました。営業収益における増減要因分析といたしましては、プライズ事業、不動産関連事業が大幅に収益を拡大いたしました。また、投資銀行事業ではM&Aコンサルティングの収益が増加し、コンテンツ事業においては堅調に収益を確保したことにより、830,098千円の増収となりました。

(売上原価)

売上原価におきましては、各事業における原価率の見直しを行うことで、継続的なコストコントロールを行っておりますが、営業収益の拡大に連動して増加したことにより、前連結会計年度比25.6%増の2,362,980千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費におきましては、不動産関連事業の拡大に伴い、債務保証引当金が増加したこと等により前連結会計年度比58.4%増の1,768,616千円となりました。

(営業損失・経常損失・親会社株主に帰属する当期純損失)

営業損失は210,757千円(前連結会計年度は営業利益92,909千円)、経常損失は201,500千円(前連結会計年度は経常利益115,444千円)、親会社株主に帰属する当期純損失は592,807千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益29,701千円)となりました。

なお、親会社株主に帰属する当期純損益の増減要因分析としましては、フィンテック関連事業におけるマイニングマシンの減損損失やマスターライセンス事業における宝祭堂の事業整理損等を計上したことにより、622,508千円の減収となりました。

当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産は前連結会計年度末に比べて408,169千円増加し3,992,963千円となりました。主な要因といたしましては、家賃保証の契約増加に伴う代位弁済立替金及び収納代行未収金の増加262,763千円、貸付金の増加189,040千円等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は前連結会計年度末に比べて152,316千円増加し2,094,938千円となりました。主な要因といたしましては、未払金の増加のうち、家賃保証の契約増加に伴うもの146,879千円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比べて255,853千円増加し1,898,024千円となりました。主な要因といたしましては、第三者割当増資及び新株予約権の行使による資本金、資本準備金の増加額が合計で916,000千円と増加した一方、投資有価証券の期末評価差額金98,208千円、及び親会社株主に帰属する当期純損失592,807千円等を計上したことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

なお、当社グループの運転資金・設備資金については、主に自己資金により充当しております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は489,140千円となり、将来に対して十分な財源及び流動性を確保しております。

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に経営成績に重要な影響を与える要因に相当する内容を記載しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についての分析

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に相当する内容を記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計期間において締結した経営上の重要な契約等は、次のとおりであります。

当社は、平成30年5月10日開催の取締役会において、株式会社ケイブ（以下、「ケイブ」といいます。）との間で、資本業務提携契約を締結いたしました。

1．資本業務提携の理由

当社グループは、平成12年3月の創業から、エンターテインメントジャンルを中心とした、デジタルコンテンツの配信を基軸事業として展開し、平成26年11月には持株会社と事業会社を分離した企業体系へシフトして、再成長に向けて経営陣体制も刷新すると共に、積極的に新規事業やM&Aを推進しております。

現在の当社グループでは、それらの取り組みの成果によって、エンターテインメントコンテンツの配信事業領域はデジタルの範囲のみならず、当社連結子会社の株式会社ブレイク（以下、「ブレイク」といいます。）にて展開する、クレーンゲーム機やカプセル自動販売機などのアミューズメント施設のプライズゲーム機器用の景品商材の企画・製造・販売など、デジタルに相対して物理的にリアルと位置付けられるコンテンツ事業領域にまで、大きく拡大することができております。

更には、同じく当社連結子会社であるフォーサイドメディア株式会社（以下、「フォーサイドメディア」といいます。）においても、台湾にある樂磚股份有限公司（英語名Joy Brick）との協業にて、グローバルエリアにて既に配信実績を持つ、スマートフォンにアプリをインストールして楽しむスマートフォンネイティブゲームを、日本および韓国市場向けにカスタマイズして配信する取り組みを開始しており、日本国内のみならずグローバルに事業拡張し、これから先にある未来の社会にも貢献する企業へと更に成長させ、経営成績と企業価値を共に向上させる為、新たな市場に対しても挑戦し続けることに努めております。

一方、ケイブに関しても、当社よりも先行した平成6年6月の創業以降、「ケイブが創ると未来はもっと楽しくなる。」というコンセプトに一貫し、アミューズメント施設等の業務用アーケードゲームから、家庭用の据え置き型コンシューマーゲーム・パソコン向けオンラインゲーム・モバイル向けブラウザゲームなど、エンドユーザーであるゲームファンと接するプラットフォームの領域を、インターネットや各種デバイスの技術革新に合わせて進化拡張させながら、主としてシューティングゲーム（主に弾丸やレーザーなどの飛び道具を用いて敵を攻撃するゲームのジャンル）を提供し続けており、ゲームコンテンツの提供会社として立ち上がり、とても数多くの経験実績と、有効的なノウハウ等の知見を積み上げてきた企業です。

そして、現在のケイブにおいては、世界的なスマートフォンの普及に伴い特に急成長している、スマートフォンゲームの配信に最も注力しており、その結果、ケイブの売上高のほぼ100%は、オンライン上で提供するコンテンツ配信事業によるもので構成されるようになり、名実ともに“オンラインエンターテインメント企業”としての地歩を固めつつあります。その代表的なコンテンツタイトルとなるのが、平成27年4月のサービス開始から順調に売上を伸ばしている「ゴシックは魔法乙女」であり、平成29年5月期では全体売上高の80%以上を占めるまでに至っております。

これらのスマートフォンゲームのビジネスは、成長市場であるが故に競合企業も多く、クオリティの高い優良ゲームを提供するには、マーケティングや企画立案の初期段階から長い時間を必要とし、その上で多くの開発費と広告宣伝費を投じてリリースしても、結果的に成功への不確実性が高いことが大きな課題でありました。そこで、ケイブはフォーサイドメディア同様に、「ロード・オブ・ダンジョン」と言う、韓国のゲーム会社によって開発された、既に配信実績のあるスマートフォンゲームの配信権利を獲得し、平成29年11月に日本市場でカスタマイズ配信開始いたしました。そして、その販売状況が順調であることから、このような取り組みを“海外パブリッシュ案件”として、今後も収益の第二の柱として推進する方針です。

このように、当社グループとケイブの両社が、共に基軸事業として展開するコンテンツ市場は、サービスのライフサイクルスピードがとても速く、これからも日々進化するAI（Artificial Intelligence / 人工知能）・AR（Augmented Reality / 拡張現実）・VR（Virtual Reality / 仮想現実）などの新たな発明やテクノロジーによって、デジタルとリアルの合間に位置づく2.5次元領域の市場が創出され、サービスや商品のクオリティが更に拡充できることや、様々なモノがインターネットに繋がるIoT（Internet of Things / モノのインターネット）によって、得られる膨大なビッグデータを活用した革新的な事業など、継続的に新たなビジネスの機会が創造されることと期待されております。

そのような事業概況と市場背景の中、上述のとおり当社グループとケイブの経営課題は双方共通しており、それぞれ自らのノウハウおよびリソースと強みを最大限活用し、既存事業の拡大や周辺事業への拡張、または、新規事業を創出して行くことが不可欠であります。その為、元々親和性の高い両社での業務提携による成長可能性と、資本提携も含めた場合の波及効果等の有効性を、双方で慎重に協議検討して参りました。

その結果、当社グループとケイブでは、下記の通りに協業を行うことにより、双方の事業に対して大きなシナジーと波及効果を創出することが出来て、企業価値の向上に繋げることが可能であると判断し、更には今後の両社の連携をより強固なものとするため、資本業務提携契約を締結いたしました。

2. 資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

当社は、平成30年5月28日で第三者割当増資にて発行される普通株式（増資後の発行済み株式総数に対する所有割合4.63%）を199,728,000円にて引受ました。

(2) 業務提携の内容

海外スマートフォンゲームの日本配信事業強化

当社連結子会社のフォーサイドメディアとケイブは共に、海外のゲーム会社が開発し、既に配信実績を持つ、スマートフォンの配信権を獲得し、日本市場向けにカスタマイズ配信する事業を展開しております。既にケイブでは、韓国のゲーム会社によって開発された配信実績のあるスマートフォンゲーム「ロード・オブ・ダンジョン」を、平成29年11月に日本市場でカスタマイズ配信開始しており、その販売状況が順調に推移していることから、引き続き同様の海外タイトルの日本国内配信事業を強化する方針です。これらの取組を更に強化していく上では、現地企業の開拓とリレーション構築およびコンテンツの目利きがとても重要であり、従前よりグローバルでの営業推進に関するノウハウを持つ、フォーサイドメディアが現地企業の開拓を行い、ケイブがゲームコンテンツの目利きおよび日本国内における配信に向けた、カスタマイズ開発や運用業務を担当することで、更に多くの有力な海外スマートフォンゲームタイトルの日本国内配信を、迅速且つ有効的に強化拡大することが可能になると考えます。また、ケイブとしては、これ等の海外スマートフォンゲームタイトルの日本国内展開を展開することが、更なる収益機会の拡大のために重要であると考えており、フォーサイドメディアとしても、あらたに取り組みを開始した、スマートフォンゲーム配信事業を成長させる為には、開発および運用に強いパートナーが必要である為、今回の資本業務提携によって、両社にて当該取組を協力して実行することで、その推進体制を強化することが得策と判断しております。

ネットクレーンゲーム事業の新規展開協業

ケイブは、これまでのオンライン環境でのゲーム制作および運用経験を活かし、昨今のトレンドでもあるIoT領域におけるエンターテインメント事業として、パソコンやスマートフォンをコントロールパネルとして、インターネット経由でリアルなクレーンゲーム機を操作することにより、いつでも・どこでもクレーンゲームを楽しめる、デジタルとリアルを融合させた“ネットクレーンゲーム事業”の新規展開を検討しております。利用者は、欲しい景品を獲得する為、パソコンやスマートフォンから実際に設置されているクレーンゲーム機を操作し、ゲームに成功した場合には、その獲得した景品が自宅に送られる仕組みとなっており、オンライン上のデジタルな景品ではなく、実際の景品を取得できる点が特に人気となっております。その為、既にサービスを開始している企業は大きく当該事業での業績を伸ばしており、大手企業を中心に新たに当該事業へ参入する企業も増加しております。よって、今後も更なる市場拡大が期待されている反面、多くの競合他社に対して優位的なサービス上における、演出および効果的なプロモーション展開に加えて、差別化された優良な景品の企画・製作が必要となります。それ等に関しては、ケイブがこれまでに培ったゲーム性やソーシャル性を高める運用ノウハウや、プロモーションに関する知見を投じることと、当社連結子会社のブレイクの持つ、プライズグッズの企画および製造ノウハウと、マーケティングに関する経験則が強く有効的に活用できるものであり、ケイブが展開する当該事業においての商品企画と製造提供等をブレイクが担うことによって、ケイブは一層付加価値の高いネットクレーンゲーム事業を実現することができると考え、両社にて当該事業の取組を行うことが得策と判断しております。

eスポーツ向けゲームの開発とイベントおよび施設の運営等

昨今、ゲームを取り巻く環境として、「プレイする楽しみ」のみならず、「観る（観戦）楽しみ」も注目されており、新たな環境が、日本の市場においても芽生えつつあります。この「観る楽しみ」というeスポーツ的なゲーム要素が、当社グループ及びケイブと双方のコンテンツ事業においても、今後の市場展開において必要不可欠なものになっていくと思われれます。eスポーツの市場は、将来的に国際オリンピック委員会（IOC）によるオリンピック競技への正式採用も期待されており、先般の平昌冬季五輪の開幕直前には、氷上競技が行われる江陵市内で、IOCから公式サポートを受けたeスポーツの世界大会も開催されており、既に日本の大手ゲーム会社やJリーグなども参入を始めており、2020年に開催予定の東京オリンピックに向けても、更に機運が高まる状況です。そのeスポーツに適したゲームジャンルの一つとしては、ケイブが最も得意とするシューティングゲームが挙げられ、あらゆるデバイスでシューティングゲームの開発・提供を行ってきた同社の強みが、このeスポーツ向けゲームの要素に活かすことができると考えております。また、当社グループでは、連結子会社のブレイクを中心に、各種イベントの企画および運営と、それらのイベントでの物販商品の製造等についても、豊富な経験と実績を有しており、フォーサイドメディアでのゲーム事業展開を背景に、当社グループでのeスポーツイベントの開催や関連施設等の運営も、将来的な視野に見据えて検討をしておりました。これ等の取組の検討において、当社グループとケイブが連携することによって、ケイブは同社の強みであるコンテンツを提供することでソフト面を提供し、当社グループは、ブレイクおよびフォーサイドメディアの有する、イベントや施設運営に関する知見を活かしたハード面の提供が可能であり、ケイブが開発するeスポーツ向けのゲームを、当社グループが提供するeスポーツイベントや施設で広めること等、ワンストップでeスポーツの市場に向けた、新たなビジネスの創出が可能になると考えております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は348,447千円であり、主にフィンテック関連事業におけるマイニングマシンの取得によるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）			従業員数 (人)
			有形固定資産	無形固定資産	合計	
本社 (東京都中央区)	その他の事業 その他	統括業務 施設	0	0	0	4

(2) 国内子会社

平成30年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）			従業員数 (人)
			有形固定資産	無形固定資産	合計	
フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社 (東京都中央区)	フィンテック関連事業 投資銀行事業 その他	マイニングマシン 等	0	-	0	3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 建物は賃借中のものであります。(年間賃借料24,670千円)
3. 従業員数は、就業人員であります。
4. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,380,000
計	62,380,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,397,704	31,397,704	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	31,397,704	31,397,704	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行したストックオプションの新株予約権の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年9月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 8
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 100,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 199 (注)2
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日から 平成34年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100 (注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。 (注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については当社の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(平成30年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成31年2月28日)において、記載すべき内容が当該事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の前取引日（平成27年9月10日）の東京証券取引所における当社株価の終値と同額の金199円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成28年4月1日から平成34年9月30日までとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、平成27年12月期から平成29年12月期までのいずれかの期の営業利益又は、営業活動によるキャッシュ・フローが正の値となった場合にのみ、本新株予約権を行使できるものとする。なお、営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローの判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書（連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書）の数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（但し、（注）2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1 に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、

（注）2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

（注）3 に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から（注）3 に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）4 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

（注）5 に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

決議年月日	平成29年10月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6 当社従業員 17
新株予約権の数（個）	13,500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 1,350,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり 288 （注）2
新株予約権の行使期間	平成29年11月13日から 平成31年11月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 289 資本組入額 145 （注）4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。 （注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については当社の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

当事業年度の末日（平成30年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（平成31年2月28日）において、記載すべき内容が当該事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1 株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の前取引日（平成29年10月26日）の東京証券取引所における当社株価の終値と同額の金288円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成29年11月13日から平成31年11月12日までとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（但し、上記（2）に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に200%を乗じた価格を上回った場合のみ、本新株予約権を行使できるものとする。

当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（但し、（2）に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる
ときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

6. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、また
は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要し
ない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株
予約権の全部を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転
（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予
約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、
「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の
条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分
割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、

（注）2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予
約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

（注）3 に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から（注）6 . に定め
る行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）4 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

（注）7 に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

（注）6 に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成29年5月27日
新株予約権の数(個)	9,569
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 956,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 201 (注)2
新株予約権の行使期間	平成29年6月2日から 平成32年6月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 209 資本組入額 105 (注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については当社の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(平成30年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成31年2月28日)において、記載すべき内容が当該事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数は当社普通株式956,900株とし、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は、普通株式100株とする。但し、下記及びにより付与株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後付与株式数に応じて調整されるものとする。

(注)2に従って行使価額の調整を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整されるものとする(但し、調整後付与株式数を求める際、1株に満たない端数がある場合にはこれを切り捨てるものとする)。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整後付与株式数の適用日は、当該調整事由にかかる(注)2.及びによる行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は、調整後付与株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前付与株式数、調整後付与株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う

2. 当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という)により転換価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{1株当りの時価}} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ()時価(本項第()に定義される)を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(但し、下記()の場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び株式交換、会社分割又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く)調整後の行使価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該当社普通株式の発行又は当社の有する当社普通株式の処分において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

- ()普通株式の株式分割又は無償割当てをする場合調整後の行使価額は、当該株式分割又は無償割当てにより株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。
- ()時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）を発行する場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）その他の証券若しくは権利を発行する場合調整後の行使価額は、発行される株式又は新株予約権その他の証券若しくは権利（以下「取得請求権付株式等」という）の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日又は払込期間末日（新株予約権の場合は割当日）の翌日以降、また、当該発行において株主に割り当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。
- ()上記()乃至()の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記()乃至()にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価格} - \text{調整後行使価格} \times \text{調整前行使価格により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価格}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- ()行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- ()行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（当社普通株式に関し終値のない日数を除く）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- ()行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、それ以外の場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。
- ()行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

本項の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要かつ合理的な行使価額の調整を行う。

- ()株式の併合、合併、会社分割、株式移転又は株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ()その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ()行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本項乃至により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う

3. 本新株予約権者は、平成29年6月2日から平成32年6月1日までの間（以下「行使可能期間」という）、いつでも本新株予約権を行使することができる。行使可能期間の最終日が当社の営業日以外の日に当たるときは、その前営業日にこれを繰り上げる。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という）を行うときは、当社は、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において本新株予約権を保有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記に定める条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。なお、当社は、下記に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めなければならないものとする。
- 上記の場合における条件は以下のとおりとする。
- イ. 交付する再編対象会社の新株予約権（以下「承継新株予約権」という）の数組織再編行為の効力発生日の直前の時点において本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- ロ. 承継新株予約権の目的である株式の種類
承継新株予約権の目的となる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
- ハ. 承継新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1の記載に準じて決定する。
- ニ. 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した組織再編行為後の行使価額に上記ハに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。但し、本新株予約権の当初の行使価額を上限とする。
- ホ. 承継新株予約権を行使することができる期間
承継新株予約権を行使することができる期間は、行使可能期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、行使可能期間の満了日までとする。
- ヘ. 承継新株予約権の行使の条件及び取得事由
承継新株予約権の行使の条件及び取得事由は、新株予約権の行使の条件の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社取締役会で定める。
- ト. 譲渡による承継新株予約権の取得の制限
譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。
- チ. 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資金及び資本準備金に関する事項
（注）4に準じて決定する。

決議年月日	平成29年12月27日
新株予約権の数（個）	20,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,000,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり 275 （注）2
新株予約権の行使期間	平成30年1月19日から 平成33年1月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 283 資本組入額 142 （注）4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については当社の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（平成30年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（平成31年2月28日）において、記載すべき内容が当該事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数は当社普通株式2,500,000株とし、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は、普通株式100株とする。但し、(注) 2の 及び により付与株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後付与株式数に応じて調整されるものとする。

(注) 2に従って行使価額の調整を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整されるものとする(但し、調整後付与株式数を求める際、1株に満たない端数がある場合にはこれを切り捨てるものとする)。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整後付与株式数の適用日は、当該調整事由にかかる(注) 2. 及び による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は、調整後付与株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前付与株式数、調整後付与株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 当社は、本新株予約権の発行後、(注) 2. に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という)により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{1株当たり払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{1株当たりの時価}}}$$

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ()時価(注) 2の ()に定義される)を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(但し、下記()の場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び株式交換、会社分割又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く)調整後の行使価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該当社普通株式の発行又は当社の有する当社普通株式の処分において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。
- ()普通株式の株式分割又は無償割当てをする場合調整後の行使価額は、当該株式分割又は無償割当てにより株式を取得する株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。
- ()時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)を発行する場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)その他の証券若しくは権利を発行する場合調整後の行使価額は、発行される株式又は新株予約権その他の証券若しくは権利(以下「取得請求権付株式等」という)の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日又は払込期間末日(新株予約権の場合は割当日)の翌日以降、また、当該発行において株主に割り当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日以降これを適用する。
- ()上記()乃至()の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記()乃至()にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価格} - \text{調整後行使価格}}{\text{調整後行使価格}} \times \frac{\text{調整前行使価格により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価格}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- ()行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- ()行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(当社普通株式に関し終値のない日数を除く)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

- ()行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、それ以外の場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。
 - ()行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
 - (注)2の 行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要かつ合理的な行使価額の調整を行う。
 - ()株式の併合、合併、会社分割、株式移転又は株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ()その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ()行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
 - (注)2の 乃至 により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
3. 本新株予約権者は、平成30年1月19日から平成33年1月18日までの間(以下「行使可能期間」という)、いつでも本新株予約権を行使することができる。行使可能期間の最終日が当社の営業日以外の日に当たるときは、その前営業日にこれを繰り上げる。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という)を行うときは、当社は、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において本新株予約権を保有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を下記 に定める条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。なお、当社は、下記 に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めなければならないものとする。
- 上記 の場合における条件は以下のとおりとする。
- イ.交付する再編対象会社の新株予約権(以下「承継新株予約権」という)の数
組織再編行為の効力発生日の直前の時点において本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
 - ロ.承継新株予約権の目的である株式の種類
承継新株予約権の目的となる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ.承継新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1の記載に準じて決定する。
 - ニ.承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した組織再編行為後の行使価額に上記 ハに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。但し、本新株予約権の当初の行使価額を上限とする。
 - ホ.承継新株予約権を行使することができる期間
承継新株予約権を行使することができる期間は、行使可能期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、行使可能期間の満了日までとする。
 - ヘ.承継新株予約権の行使の条件及び取得事由
承継新株予約権の行使の条件及び取得事由は、新株予約権の行使の条件の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社取締役会で定める。
 - ト.譲渡による承継新株予約権の取得の制限
譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。
 - チ.承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資金及び資本準備金に関する事項
(注)4に準じて決定する。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日 (注)1	19,748,430	21,942,700	-	4,141,876	-	91,376
平成26年11月11日 (注)2,3,4	-	21,942,700	4,041,876	100,000	91,376	-
平成27年4月13日 (注)5	746,268	22,688,968	99,999	199,999	99,999	99,999
平成27年4月14日 (注)5	746,268	23,435,236	99,999	299,999	99,999	199,999
平成28年3月22日 (注)5	1,646,268	25,081,504	202,509	502,509	202,509	402,509
平成28年4月1日 (注)5	200,000	25,281,504	22,780	525,289	22,780	425,289
平成29年6月2日 (注)6	1,793,700	27,075,204	200,894	726,184	199,100	624,390
平成29年7月19日 ~平成29年8月30日 (注)5	700,000	27,775,204	79,730	805,914	79,730	704,120
平成30年1月19日 (注)6	2,000,000	29,775,204	276,000	1,081,914	274,000	978,120
平成30年2月1日 (注)5	1,122,500	30,897,704	112,250	1,194,164	112,250	1,090,370
平成30年5月28日 (注)5	500,000	31,397,704	70,750	1,264,914	70,750	1,161,120

(注) 1. 平成26年3月31日を基準日、4月1日を効力発生日として当社普通株式1株を10株に分割したことによる増加であります。

- 平成26年11月11日開催の臨時株主総会において、資本金の取り崩しを行うことを決議しております
- 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の取り崩しを行っております。
- 会社法第448条第1項及び会社法第452条の規定に基づき資本準備金を減少し、繰越利益剰余金に振り替えたものであります。
- 新株予約権の行使による増加であります。
- 第三者割当増資に伴う増加であります。
- 平成29年12月27日付で提出した有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途(2)手取金の使途」について、平成30年4月11日付で変更が生じております。

変更理由

当社は、第三者割当増資による調達資金を、当社100%子会社のフォーサイドフィナンシャルサービス株式会社において行うマイニングファーム(採掘工場:ビットコインやイーサリアム等を代表とした仮想通貨の生成を行う作業を行う)のマシン購入費及びマイニングファームセットアップ費用に平成30年3月までに充当する予定でございました。

しかしながら、マイナー(マイニングを行う企業や個人)の増加や、近年、マイニングマシンの性能向上により、カナダに設置した当社のマイニングファームの立ち上げと平行する形で、より効率的なマイニングが可能な専用ASIC(特定用途向け集積回路)を搭載した高性能なマイニングマシンの投入が必要不可欠であり新マイニングマシンの導入を調整しております。よって、当社は、新株式の発行及び第10回新株予約権の払込により調達した資金の支出予定時期に関して当初の計画を変更することといたしました。

変更の内容

資金使途の変更内容は以下のとおりであります。(変更箇所は_で示しております。)

<変更前>

本新株式及び本新株予約権

具体的な使途		金額（百万円）	支出予定時期
	マイニングファームのマシン購入	447	平成30年1月から 平成30年2月まで
	内訳 本新株式及び本新株予約権の払込による充 当	(447)	
	マイニングファームセットアップ費用	117	平成30年1月から 平成30年3月まで
	内訳 本新株式による充当	(117)	
	マイニングファームのマシンの追加購入	548	平成30年4月から 平成32年12月まで
	内訳 本新株予約権の行使による充当	(548)	
	マイニングファームのマシンの追加購入に よるセットアップ費用	138	平成30年4月から 平成32年12月まで
	内訳 本新株予約権の行使による充当	(138)	

<変更後>

本新株式及び本新株予約権

具体的な使途		金額（百万円）	支出予定時期
	マイニングファームのマシン購入	447	平成30年1月から 平成30年9月まで
	内訳 本新株式及び本新株予約権の払込による充 当	(447)	
	マイニングファームセットアップ費用	117	平成30年1月から 平成30年10月まで
	内訳 本新株式による充当	(117)	
	マイニングファームのマシンの追加購入	548	平成30年4月から 平成32年12月まで
	内訳 本新株予約権の行使による充当	(548)	
	マイニングファームのマシンの追加購入に よるセットアップ費用	138	平成30年4月から 平成32年12月まで
	内訳 本新株予約権の行使による充当	(138)	

8. 平成29年12月27日付で提出した有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要項
5 新規発行による手取金の使途（2）手取金の使途」について、平成30年11月14日付で変更が生じており
ます。

変更理由

当社は、第三者割当増資による調達資金を、当社100%子会社のフォーサイドフィナンシャルサービス株式
会社において行うマイニングファーム（採掘工場：ビットコインやイーサリアム等を代表とした仮想通貨の
生成を行う作業を行う）のマシン購入費及びマイニングファームセットアップ費用に平成30年10月までに充
当する予定でございました。

平成30年6月中旬から第一段階としてカナダにてマイニングマシンを本格稼働しておりましたが、当初予想
していた以上に仮想通貨市場の取引が縮小し、計画していたマイニング報酬の獲得に至りませんでした。さ
らにビットコイン相場の価格低迷も重なり、現時点においては市場の動向を見極める時間が必要という判断
に至りました。よって、当社は、新株式発行及び第10回新株予約権の払込により調達した資金の支出予定時
期に関して当初の計画を変更することと致しました。仮想通貨市場の動向及び外部環境の変化を見極めつ
つ、次世代マイニングマシンの導入を調整してまいります。

変更の内容

資金使途の変更内容は以下のとおりであります。(変更箇所は_で示しております。)

<変更前>

本新株式及び本新株予約権

具体的な使途		金額(百万円)	支出予定時期
	マイニングファームのマシン購入	447	平成30年1月から 平成30年9月まで
	内訳 本新株式及び本新株予約権の払込による充 当	(447)	
	マイニングファームセットアップ費用	117	平成30年1月から 平成30年10月まで
	内訳 本新株式による充 当	(117)	
	マイニングファームのマシンの追加購入	548	平成30年4月から 平成32年12月まで
	内訳 本新株予約権の行使による充 当	(548)	
	マイニングファームのマシンの追加購入に よるセットアップ費用	138	平成30年4月から 平成32年12月まで
	内訳 本新株予約権の行使による充 当	(138)	

<変更後>

本新株式及び本新株予約権

具体的な使途		金額(百万円)	支出予定時期
	マイニングファームの次世代マシン購入	447	平成30年1月から 平成32年12月まで
	内訳 本新株式及び本新株予約権の払込による充 当	(447)	
	マイニングファームセットアップ費用	117	平成30年1月から 平成32年12月まで
	内訳 本新株式による充 当	(117)	
	マイニングファームの次世代マシンの追加 購入	548	平成30年4月から 平成32年12月まで
	内訳 本新株予約権の行使による充 当	(548)	
	マイニングファームの次世代マシンの追加 購入によるセットアップ費用	138	平成30年4月から 平成32年12月まで
	内訳 本新株予約権の行使による充 当	(138)	

(5) 【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	32	93	26	36	15,784	15,972	
所有株式数(単元)	-	482	13,388	45,897	7,358	1,301	239,278	307,704	627,304
所有株式数の割合(%)	-	0.16	4.35	14.92	2.39	0.42	77.76	100.00	

- (注) 1. 自己株式14,484株は「個人その他」に144単元及び「単元未満株式の状況」に84株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ16単元、90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
R-1第1号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋室町3丁目3番1号	3,208,600	10.22
レクセム株式会社	東京都中央区日本橋室町3丁目3番1号	993,700	3.17
泉 信彦	京都府京都市中京区	826,190	2.63
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	316,700	1.01
富田 顕嗣	群馬県富岡市	290,000	0.92
HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 006 (常任代理人 香港上海銀行)	HONG KONG (東京都中央区3丁目11番1号)	232,000	0.74
小川 峰司	東京都港区	211,800	0.67
株式会社ライブスター証券	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	210,400	0.67
田中 正幸	大阪府堺市堺区	196,900	0.63
五十嵐 秀明	東京都荒川区	173,020	0.55
計	-	6,659,310	21.22

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,756,000	307,560	-
単元未満株式	普通株式 627,304	-	-
発行済株式総数	31,397,704	-	-
総株主の議決権	-	307,560	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,690株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フォーサイド	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号	14,400	-	14,400	0.04
計	-	14,400	-	14,400	0.04

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,380	398,640
当期間における取得自己株式	250	45,310

(注)当期間における取得自己株式には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	670	186,170	-	-
保有自己株式数	14,484	-	14,734	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開に備え資金の確保を優先していく方針であります。株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、財政状態及び経営成績を勘案しながら利益配当を行っていくことを基本方針としております。

しかしながら、当期の配当につきましては、純資産の部における利益剰余金がマイナスであることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期の復配を目指して努力してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
最高(円)	436	353	381	462	397
最低(円)	100	133	139	168	142

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行っております。上記株価については、各事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	333	288	307	256	293	232
最低(円)	225	243	243	194	174	142

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員状況】

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	-	根津 孝規	昭和54年5月18日生	平成12年8月 株式会社コスモ入社 平成14年7月 株式会社タカラアミューズメント入社 平成16年2月 株式会社サンエス入社 平成20年8月 株式会社ブレイク入社 平成21年8月 株式会社ネクストジャパンホールディングス(現:Jトラスト株式会社)入社 平成21年8月 株式会社ネクストジャパンホールディングス(現:Jトラスト株式会社)より株式会社ブレイクに転出 平成23年10月 株式会社ブレイク取締役就任 平成25年6月 同社代表取締役就任 平成29年3月 同社代表取締役(現任) 平成30年3月 当社取締役就任 平成31年3月 当社代表取締役就任(現任)	注3	-
取締役会長	-	泉 信彦	昭和41年3月11日生	平成2年4月 株式会社愛媛銀行入行 平成9年9月 株式会社ロプロ(現:株式会社日本保証)入社 平成19年6月 同社取締役就任 平成21年6月 同社常務執行役員就任 平成23年12月 レクセム株式会社顧問就任(現任) 平成26年11月 当社取締役会長就任(現任) 平成27年6月 アドアーズ株式会社(現:株式会社KeyHolder)社外取締役就任 平成28年1月 株式会社横浜フリースポーツクラブ社外取締役就任 平成29年2月 同社取締役副会長就任(現任) 平成29年3月 フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社 代表取締役就任(現任) 平成29年4月 株式会社デジタルデザイン(現: SAMURAI&J PARTNERS株式会社)社外監査役就任(現任)	注3	826,190
常務取締役	-	飯田 潔	昭和48年7月2日生	平成9年4月 光世証券株式会社入社 平成14年1月 当社入社 平成18年8月 当社会計管理部長就任 平成19年9月 当社執行役員兼経理部長就任 平成22年3月 当社取締役就任 平成27年11月 フォーサイドリアルエステート株式会社 代表取締役就任(現任) 平成28年3月 株式会社モビぶっく取締役就任 平成29年2月 当社常務取締役就任(現任) 平成29年3月 株式会社モビぶっく 代表取締役就任(現任)	注3	50,100
取締役	-	吉田 生喜	昭和41年6月19日生	平成元年4月 日本医療クレジット事務センター株式会社入社 平成5年10月 株式会社ロプロ(現:株式会社日本保証)入社 平成10年11月 同社札幌、福岡、鹿児島、北九州、千葉、大阪支店長歴任 平成16年7月 同社営業本部長就任 平成17年6月 同社取締役就任 平成20年12月 日本賃貸住宅保証機構株式会社取締役就任 平成21年2月 同社代表取締役就任(現任) 平成30年3月 当社取締役就任(現任)	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	假屋 勝	昭和50年9月29日生	平成10年1月 株式会社エムティーアイ入社 平成12年3月 当社入社 平成13年5月 当社営業本部部長就任 平成16年5月 当社執行役員兼社長室室長就任 平成18年1月 当社取締役就任(現任) 平成26年2月 当社代表取締役就任 平成27年4月 フォーサイドエンタテイメント株式会社(現:フォーサイドメディア株式会社)代表取締役就任(現任)	注3	93,690
取締役	-	濱田 卓二郎	昭和16年10月5日生	昭和40年4月 大蔵省(現:財務省)入省 昭和49年7月 同省主計局主査就任 昭和52年6月 同省退官 昭和55年6月 第36回衆議院議員総選挙当選(以降連続4期) 昭和62年11月 外務政務次官就任 平成3年1月 衆議院社会労働委員長就任 平成3年8月 衆議院厚生委員長就任 平成3年11月 衆議院法務委員長就任 平成10年7月 第18回参議院議員通常選挙当選 平成11年10月 参議院行政監視委員長就任 平成15年2月 参議院議員を辞職 平成16年12月 弁護士法第5条の規定により弁護士としての認定をうける。 平成17年2月 弁護士法人浜田卓二郎事務所設立 代表社員就任 平成24年11月 株式会社カーチスホールディングス社外取締役就任(現任) 平成26年11月 当社社外取締役就任(現任) 平成28年6月 弁護士法人浜田卓二郎事務所社員(現任)	注1,3	-
常勤監査役	-	法木 右近	昭和34年7月8日生	昭和59年4月 株式会社巴川製紙所入社 平成2年10月 株式会社伸法社入社 平成7年3月 アスカコンサルティング株式会社入社 平成9年2月 青山監査法人入所 平成12年2月 港総合会計事務所開所(現業) 平成13年1月 当社監査役就任(現任)	注2,4	36,380
監査役	-	田辺 一男	昭和32年8月3日生	昭和60年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和62年4月 東京弁護士会登録 昭和62年4月 大原法律事務所入所 平成11年4月 同法律事務所 パートナー弁護士就任(現任) 平成19年3月 当社社外監査役就任(現任)	注2,5	1,190
監査役	-	瀬山 剛	昭和45年4月30日生	平成6年11月 村山会計事務所入所 平成7年10月 監査法人京橋会計事務所入所 平成10年3月 瀬山公認会計士事務所設立 代表就任(現任) 平成21年9月 株式会社シンコー 代表取締役社長就任(現任) 平成26年3月 当社社外監査役就任(現任)	注2,6	-
計						1,007,550

- (注) 1. 取締役濱田卓二郎は、社外取締役であります。
 2. 監査役法木右近、田辺一男及び瀬山剛は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、平成31年3月29日開催の定時株主総会から1年間であります。
 4. 監査役任期は、平成29年3月30日開催の定時株主総会から4年間あります。
 5. 監査役任期は、平成31年3月29日開催の定時株主総会から4年間あります。
 6. 監査役任期は、平成30年3月30日開催の定時株主総会から4年間あります。
 7. 当社は法令に定める監査役員数を欠くところになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
森兼 正哲	昭和46年8月13日生	平成2年4月 株式会社ロプロ (現：株式会社日本保証)入社 平成13年4月 同社経営企画室課長 平成18年9月 同社経営企画室副部長 平成21年7月 日本賃貸住宅保証機構株式会社 出向取締役就任(現任) 平成22年5月 日本賃貸住宅保証機構株式会社 入社経営企画室長(現任) 平成22年9月 レクセム株式会社 取締役就任(現任)	-

8. 前事業年度の有価証券報告書提出日後、当事業年度累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(退任役員)

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	伊藤 尚之	平成30年6月13日

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業としての意思決定に関する透明性・公平性を確保するとともに責任体制を明確化することと捉え、経営の重要課題としております。

意思決定機関である取締役会の構成人員は、機動的かつ効率的な意思決定及び業務執行を行うため6名としております。意思決定に関する透明性・公平性の確保のために、6名の取締役のうち1名を社外取締役とし経営状態の十分なディスクロージャーに努め監査役会の監査や社外各方面からの多様な意見を積極的に取り入れております。監査役会につきましても、複数かつ過半数の社外監査役を置くことによって、経営監視機能を十分に発揮することができる体制としております。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

イ.会社の機関の基本説明

(取締役会)

取締役会は、取締役6名(うち社外取締役1名)で構成されており、業務執行に関する重要事項の決定や、取締役の職務執行の監督を目的として、原則として月に1回開催されています。

また、毎週1回「経営会議」を開催し、適切な情報交換及び職務執行の効率化へ向けて取り組んでおります。

(監査役会)

監査役会は、3名すべてを社外監査役とし、法務及び会計、税務の専門性を持った人材を招聘することで、独立性・実効性を確保するとともに、取締役の職務執行への牽制機能を強化しております。

(内部監査)

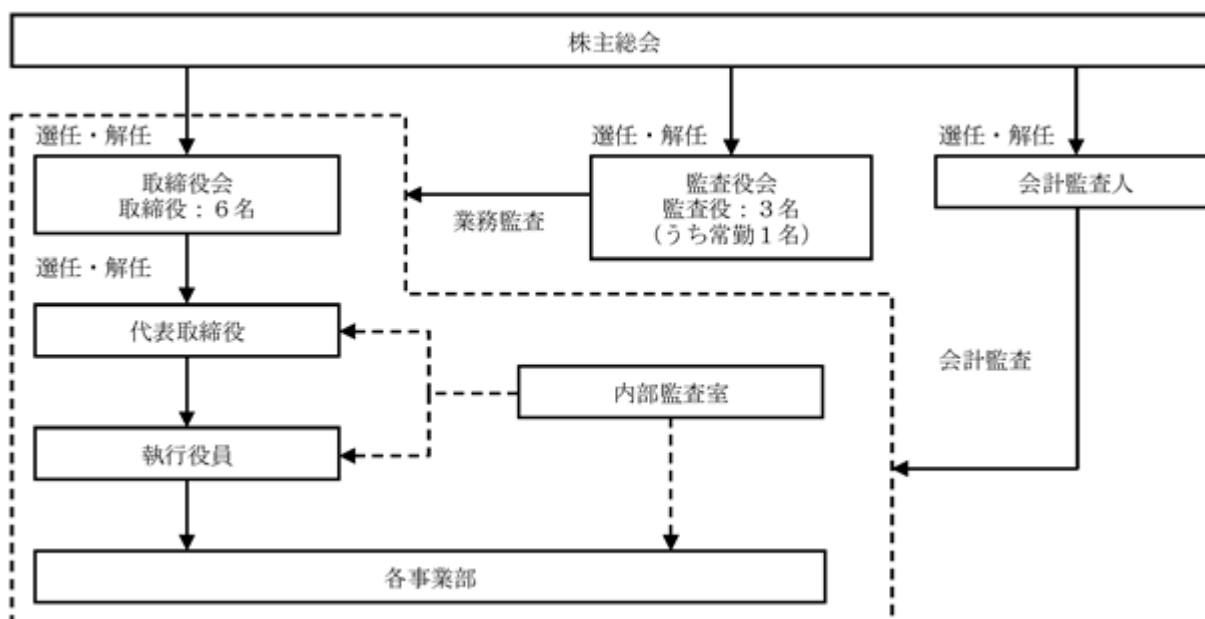
内部監査につきましては、内部監査室が担当しており、内部監査規程に基づき監査を実施しております。

(会計監査人)

松澤博昭氏、向山光浩氏を選任しており、定期的な監査のほか、会計上の課題について随時相談・確認を行い、会計処理の透明性と正確性の向上に努めています。

ロ.会社の機関・内部統制の関係を判りやすく示す図表

会社の経営上の意思決定、業務執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次の図のとおりです。



ハ.会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況(リスク管理体制の整備の状況を含む)

当社では、業務全般にわたる諸規則を網羅的に整備、文書化しており、この諸規則のもとで各役職員が権限と責任を持って業務を遂行する体制を構築しております。

また、取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を下記のとおり決議し、これに基づいて内部統制システムの整備に努めております。

a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンスの確保、資産の保全という統制目的を達成するため、企業理念に基づいた倫理規程を定め、取締役自らによる率先垂範と役職員への周知徹底を図ることとする。また、取締役会を通じ取締役の職務執行の監視をより強化することとする。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書保存規程」に基づき、担当所管部門が、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、文書種別に応じて適切な保存期間を定め、期間中は権限者が閲覧可能な状態を維持することとする。

- c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、適切なリスク管理体制を整備し構築する。
 - ・事業上のリスクとして、信用リスク・市場関連リスク・事務リスク・システムリスク・コンプライアンスリスク・情報関連リスク等を認識し、個々のリスクに対応する社内管理体制及び規程・マニュアルの整備、見直しを行うこととする。併せて、報告・監視・改善体制を整備する。
 - ・当社の事業形態を鑑み、知的財産権管理の重要性を認識し、法務部門による契約締結までのプロセス及び契約書の保管体制を含めた厳格な管理体制を構築する。
 - ・監査役会は、事業活動におけるリスクが予見される場合には、迅速に代表取締役及びリスク管理委員会に報告をするものとする。報告を受けたリスク管理委員会は、迅速な対応を行い、損失・被害を最小限にとどめる体制を整えることとする。
- d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・企業価値向上のための成長戦略として、企業理念を機軸に制定した経営計画、及び年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行うこととする。
 - ・取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分担に基づき、代表取締役及び各業務担当取締役・執行役員に業務の執行を行わせる。
 - ・「業務分掌規程」、「稟議規程」等に定める役割と責任、職務執行手続きに従って必要な決定・執行・監督を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すものとする。
 - ・取締役は原則として毎週1回「経営会議」を開催し、適切な情報交換及び職務執行の効率化に努める。
- e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・企業理念、企業行動規範、企業行動基準及びグループ企業倫理規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
 - ・「職務分掌規程」及び「職務権限規程」等により、職務の範囲や権限を定め、適正な牽制が機能する体制を構築する。
- f) 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・各グループ関係会社の管理については、「関係会社等管理規程」の基本原則を遵守し、その業務の適正を監視できる体制を構築する。
 - ・当社と子会社との取引条件（子会社間の取引条件を含む）が、第三者との取引と比較して、著しく不利益に、また恣意的にならないよう、必要に応じて専門家に確認する体制とする。
- g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は業務補助のため必要に応じて、その職務を補助する「監査役事務局」を設置し、監査役事務局所属の使用人を配置することとする。監査役事務局の人数、資格などは常勤監査役との間で協議の上、決定することとする。
- h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役事務局の使用人は専ら監査役の指示に従って、その監査職務の補助に専念する。また、その任命・人事評価・異動に際しては、予め常勤監査役の同意を得ることとする。
- i) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - ・監査役と協議の上、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制を整備することとする。
 - ・監査役が経営会議その他社内会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要議事録、稟議書は、都度監査役に回覧することとする。また、監査役が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

ｊ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役と監査役会との定期的な会議を開催し、意見や情報の交換を行える体制とする。
- ・ 監査役は内部監査人との間で、事業年度ごとに内部監査計画を協議するとともに定期的に会合を持ち、内部監査結果について協議、意見交換をして密接な情報交換及び連携を図る。
- ・ 監査役及び内部監査人は、会計監査人とも連携し相互に情報共有を図る。

内部監査及び監査役監査の状況

内部統制は、内部監査室（１名）が定期的に内部監査を実施しており、当社及び子会社の業務全般に関して、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理体制の適切性及び有効性を検証しております。また、定期的に活動報告を行うなど、監査役会との関係も適切に構築しております。

監査役は会計監査人と連携し、会計監査人の年度監査計画と重点監査項目、監査方法等を確認し、期中及び期末の各監査において、会計監査人の監査状況の報告を求めるとともに、監査役の調査した会社状況や取締役の業務執行状況等、相互の監査活動を踏まえた意見交換を適宜実施することで監査品質の向上と効率化に務めております。なお、監査役には、会計及び税務、法務の専門性を持った人材を招聘しております。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を公認会計士松澤博昭氏、公認会計士向山光浩氏に委嘱していますが、同監査人及び当社監査に従事する同監査人と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社は同監査人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名

松澤博昭氏、向山光浩氏

(注) 継続監査年数は、7年を超えていないため記載を省略しております。

ロ．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は6名の取締役のうち1名を社外取締役としております。社内取締役が業務、実務に精通しており、業務執行を社外取締役が管理、監督することにより透明性、公平性を確保しつつも、的確及び迅速な経営判断が行えると考えております。また、監査役3名全てが社外監査役であり、外部的視点からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

社外役員の独立性の基準は定めておりませんが、社外監査役の選任にあたっては、当社の経営及び一般の株主の利益にも適切に配慮した監督、監査ができる豊富な業務知識と経験を有するものを選任しております。当社の社外監査役は、その独立した立場で客観的な見識に基づく意見や専門的知識に基づく指摘を行っており、取締役の経営判断や業務執行の適正性を監視する機能を担っております。

社外監査役である3名は、有価証券報告書提出日現在、当社との間に次のとおりの資本関係があります。

社外監査役の氏名	所有する当社株式の数
	普通株式
法木 右近	36,380株
田辺 一男	1,190株
瀬山 剛	- 株

上記以外に社外監査役と当社との間には人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
	基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	2,400	-	-	-	1
社外役員（取締役）	3,600	-	-	-	2
社外役員（監査役）	7,200	-	-	-	3

（注）取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬については、株主総会の決議により定められた取締役・監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において決定しております。その限度額の範囲内において、各役員の業務執行状況等を鑑み、取締役の報酬等については取締役会にて、監査役の報酬等については監査役会の協議にて報酬等の額の決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 131,520千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
株式会社ケイブ	144,000	101,520	事業上の関係強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、下記の合計額としています。なお、当該限定責任が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

イ．在職中に職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。

ロ．新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任については累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができるものとし、株主総会の決議によっては、これを定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	14,000	-	16,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,000	-	16,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の財務諸表について公認会計士松澤博昭氏、公認会計士向山光浩氏により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができるように、信用性の高い公平な機関が提供しているホームページ等から適時必要な情報を収集するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	447,891	489,140
受取手形及び売掛金	640,408	508,698
商品	155,964	190,511
短期貸付金	346,104	614,364
繰延税金資産	195,818	245,825
収納代行未収金	623,196	757,021
代位弁済立替金	216,358	345,296
その他	154,513	151,475
貸倒引当金	158,873	264,172
流動資産合計	2,621,381	3,038,161
固定資産		
有形固定資産	1 27,529	1 40,704
無形固定資産		
ソフトウェア	45,867	80,441
のれん	311,532	240,606
その他	5,740	18
無形固定資産合計	363,141	321,065
投資その他の資産		
投資有価証券	60,000	139,020
長期貸付金	93,417	14,197
投資不動産(純額)	2, 3 320,173	2, 3 326,749
敷金	56,831	66,222
長期未収入金	40,225	40,225
その他	42,303	63,356
貸倒引当金	40,209	56,738
投資その他の資産合計	572,742	593,032
固定資産合計	963,412	954,802
資産合計	3,584,794	3,992,963

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	229,002	186,167
未払金	611,563	784,948
未払法人税等	57,933	58,161
前受収益	368,483	391,023
1年内返済予定の長期借入金	3 91,312	3 152,176
事業整理損失引当金	5,288	20,606
組織再編引当金	2,114	-
債務保証損失引当金	4 83,540	4 99,230
賞与引当金	7,166	7,166
その他	176,543	182,413
流動負債合計	1,632,949	1,881,891
固定負債		
長期借入金	3 302,562	3 206,287
その他	300	300
利息返還損失引当金	6,810	6,459
固定負債合計	309,673	213,046
負債合計	1,942,622	2,094,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	805,914	1,264,914
資本剰余金	1,902,634	2,359,634
利益剰余金	1,228,536	1,821,344
自己株式	3,027	3,240
株主資本合計	1,476,984	1,799,963
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	43	111
その他有価証券評価差額金	-	98,208
その他の包括利益累計額合計	43	98,319
新株予約権	10,227	25,105
非支配株主持分	155,003	171,275
純資産合計	1,642,171	1,898,024
負債純資産合計	3,584,794	3,992,963

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業収益		
売上高	2,437,994	2,778,808
その他の営業収益	652,746	1,142,031
営業収益合計	3,090,741	3,920,839
営業原価		
売上原価	1,646,792	2,061,377
その他の原価	234,552	301,602
営業原価合計	1,881,344	2,362,980
売上総利益	1,209,397	1,557,858
販売費及び一般管理費	1,116,487	1,768,616
営業利益又は営業損失()	92,909	210,757
営業外収益		
受取利息	17,944	30,261
利息返還損失引当金戻入	10,698	201
その他	8,530	2,991
営業外収益合計	37,172	33,454
営業外費用		
支払利息	2,984	1,969
為替差損	667	384
貸倒引当金繰入額	4,727	19,815
支払手数料	5,757	-
その他	500	2,028
営業外費用合計	14,637	24,197
経常利益又は経常損失()	115,444	201,500
特別利益		
固定資産売却益	700	-
事業整理損失引当金戻入額	6,840	-
組織再編引当金戻入	5,178	-
その他	508	-
特別利益合計	13,227	-
特別損失		
固定資産売却損	216	-
減損損失	2,950	2,295,279
事業整理損	-	26,548
関係会社清算損	1,838	-
その他	-	38,556
特別損失合計	3,004	360,385
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	125,667	561,885
法人税、住民税及び事業税	44,657	64,656
法人税等調整額	42,012	50,006
法人税等合計	86,669	14,649
当期純利益又は当期純損失()	38,998	576,535
非支配株主に帰属する当期純利益	9,296	16,272
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	29,701	592,807

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	38,998	576,535
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	98,208
為替換算調整勘定	411	68
その他の包括利益合計	411	98,276
包括利益	39,410	674,811
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,113	691,084
非支配株主に係る包括利益	9,296	16,272

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	525,289	1,623,803	1,257,510	2,292	889,291
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			29,701		29,701
自己株式の取得				867	867
自己株式の処分				131	131
新株予約権の発行					-
新株予約権の行使	79,730	79,730			159,460
新株の発行	200,894	199,100			399,995
連結除外による減少高			728		728
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	280,624	278,830	28,973	735	587,693
当期末残高	805,914	1,902,634	1,228,536	3,027	1,476,984

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	-	455	455	6,682	240	895,759
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						29,701
自己株式の取得						867
自己株式の処分						131
新株予約権の発行				9,005		9,005
新株予約権の行使						159,460
新株の発行						399,995
連結除外による減少高						728
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	411	411	5,460	154,762	149,714
当期変動額合計	-	411	411	3,545	154,762	746,412
当期末残高	-	43	43	10,227	155,003	1,642,171

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	805,914	1,902,634	1,228,536	3,027	1,476,984
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			592,807		592,807
自己株式の取得				398	398
自己株式の処分				186	186
新株予約権の発行					
新株予約権の行使	183,000	183,000			366,000
新株の発行	276,000	274,000			550,000
連結除外による減少高					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	459,000	457,000	592,807	212	322,979
当期末残高	1,264,914	2,359,634	1,821,344	3,240	1,799,963

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	-	43	43	10,227	155,003	1,642,171
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失()						592,807
自己株式の取得						398
自己株式の処分						186
新株予約権の発行				20,000		20,000
新株予約権の行使						366,000
新株の発行						550,000
連結除外による減少高						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	98,208	68	98,276	5,122	16,272	87,126
当期変動額合計	98,208	68	98,276	14,877	16,272	255,853
当期末残高	98,208	111	98,319	25,105	171,275	1,898,024

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	125,667	561,885
減価償却費	25,227	90,285
減損損失	950	295,279
のれん償却額	43,099	70,926
貸倒引当金の増減額(は減少)	120,100	121,828
受取利息及び受取配当金	17,944	30,261
支払利息	2,984	1,969
為替差損益(は益)	667	384
売上債権の増減額(は増加)	279,644	131,710
たな卸資産の増減額(は増加)	7,139	34,540
仕入債務の増減額(は減少)	99,200	42,835
賞与引当金の増減額(は減少)	7,166	-
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	36,360	15,690
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	20,219	15,317
投資有価証券評価損益(は益)	-	9,999
組織再編引当金の増減額(は減少)	10,018	2,114
固定資産売却損益(は益)	700	-
固定資産除却損	216	-
子会社清算損益(は益)	1,853	-
前渡金の増減額(は増加)	36,103	299
未収入金の増減額(は増加)	18,151	137,186
立替金の増減額(は増加)	4,554	127,102
未払金の増減額(は減少)	49,598	173,384
その他	90,900	96,860
小計	19,384	88,011
利息及び配当金の受取額	15,190	32,611
利息の支払額	2,958	1,979
法人税等の支払額	58,101	98,125
法人税等の還付額	-	3,821
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,484	24,339
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	27,158	348,447
投資有価証券の取得による支出	30,000	207,228
投資有価証券の売却による収入	-	30,000
無形固定資産の取得による支出	17,073	64,357
無形固定資産の売却による収入	500	-
投資不動産の取得による支出	45,337	16,067
貸付けによる支出	137,800	726,075
貸付金の回収による収入	307,970	507,082
敷金の差入による支出	48,802	31,649
敷金の回収による収入	35,437	1,359
保険積立金の積立による支出	10,003	10,003
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 100,204	-
子会社株式の取得による支出	-	10,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,472	875,386
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	60,000
長期借入金の返済による支出	81,622	95,411
株式の発行による収入	-	550,000
自己株式の取得による支出	775	398
自己株式の処分による収入	40	186
新株予約権の行使による株式の発行による収入	154,000	360,877
新株予約権の発行による収入	9,005	20,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	80,647	895,253
現金及び現金同等物に係る換算差額	542	2,957
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,767	41,249
現金及び現金同等物の期首残高	334,886	447,891
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	3 130,772	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 447,891	1 489,140

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名

株式会社ブレイク、日本賃貸住宅保証機構株式会社、フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社、株式会社モビぶっく

(2) 主要な非連結子会社の名称等

日本信用情報サービス株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない関連会社の名称等

DMG Blockseer Japan株式会社

(持分法の範囲から除いた理由)

関連会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち日本賃貸住宅保証機構株式会社の決算日は11月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日を仮決算日とした決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～35年

工具器具備品 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)、販売用ソフトウェアについては販売可能期間(3年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

事業整理損失引当金

国内事業の合理化に伴って期末日後に発生する費用又は損失の見込額を計上しております。

利息返還損失引当金

将来の過払い利息の返還請求に備える為、支払実績と回収率に応じた見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

家賃保証による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建の金銭債権・債務等は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年12月期の期首から適予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「立替金の増減額」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

なお、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた86,346千円は、「立替金の増減額」4,554千円、「その他」90,900千円として組み替えております。

(追加情報)

(資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 平成30年3月14日)を、当連結会計年度から適用しております。

マイニング報酬による仮想通貨は、その他流動資産として認識し、当初認識時点において取得価格で測定するとともに、期末時点においては公正価値で測定しております。公正価値の変動は当該変動が発生した期の純損益として認識しております。

マイニング報酬による仮想通貨の公正価値は主要な仮想通貨取引所の取引価格に基づいて算定しております。

なお、当連結会計年度においては、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
	18,441千円	352,743千円

2 投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
	7,035千円	13,714千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
投資不動産	275,479千円	283,157千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	6,231千円	6,288千円
長期借入金	162,923千円	156,635千円

4 保証債務

保証債務残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
債務保証額(注)	4,421,160千円	4,864,501千円
債務保証損失引当金	83,540千円	99,230千円
差引額	4,337,620千円	4,765,271千円

(注) 貸入人の支払家賃等に対し債務保証を行っております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
給与手当	259,735千円	356,731千円
貸倒引当金繰入額	71,031	311,720
支払手数料	161,738	227,388
広告宣伝費	98,870	111,462
役員報酬	75,324	92,024

2 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(減損損失を認識した資産グループの概要および減損損失の金額)

場所	用途	種類	減損損失
東京都中央区	着ぐるみ	工具器具備品	950千円

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、資産のグルーピングを管理会計上の事業別に行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

当連結会計年度において、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及びサービス停止の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

上記資産グループは使用価値により測定しておりますが、全て回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(減損損失を認識した資産グループの概要および減損損失の金額)

場所	用途	種類	減損損失
東京都中央区	事務所内装等	建物付属設備	15,249千円
東京都中央区	業務用PC及びサーバー	工具器具備品	655千円
カナダ	マイニングマシン	工具器具備品	262,294千円
東京都中央区	ECサイト及び社内ネットワークシステム	ソフトウェア	14,319千円
東京都中央区	社名ロゴ	商標権	2,760千円

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、資産のグルーピングを管理会計上の事業別に行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

当連結会計年度において、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及びサービス停止の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

上記資産グループは使用価値により測定しておりますが、全て回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
その他有価証券評価差額金：	千円	千円
当期発生額	-	98,208
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	411	68
組替調整額	-	-
その他の包括利益合計	411	98,276

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	25,281,504	2,493,700	-	27,775,204
合計	25,281,504	2,493,700	-	27,775,204
自己株式				
普通株式(注)2.	11,234	3,000	460	13,774
合計	11,234	3,000	460	13,774

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,493,700株は、第三者割当により発行される株式(現物出資)及び新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,000株は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少460株は単元未満株の売渡請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	2,572
	第6回新株予約権	普通株式	700,000	-	700,000	-	-
	第8回新株予約権	普通株式	-	956,900	-	956,900	7,655
合計		-	700,000	956,900	700,000	956,900	10,227

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	27,775,204	3,622,500	-	31,397,704
合計	27,775,204	3,622,500	-	31,397,704
自己株式				
普通株式	13,774	1,380	670	14,484
合計	13,774	1,380	670	14,484

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,622,500株は、第三者割当により発行される株式（現物出資）及び新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,380株は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少670株は単元未満株の売渡請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,450
	第8回新株予約権	普通株式	956,900	-	-	956,900	7,655
	第10回新株予約権	普通株式	-	2,500,000	500,000	2,000,000	16,000
合計		-	956,900	2,500,000	500,000	2,956,900	25,105

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金勘定	447,891千円	489,140千円
現金及び現金同等物	447,891	489,140

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社ブレイクおよび他1社を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	684,918	千円
固定資産	19,996	
のれん	51,775	
流動負債	250,930	
固定負債	195,759	
同社株式取得価額	310,000	
同社現金及び現金同等物	209,795	
差引: 同社株式取得のための支出	100,204	

3 株式の取得により新たに日本賃貸住宅保証機構株式会社を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,353,256	千円
固定資産	74,069	
のれん	302,857	
流動負債	1,184,180	
固定負債	300	
非支配株主持分	145,706	
同社株式取得価額	399,995	
同社現金及び現金同等物	130,772	
同社株式取得のための支出(注)	0	

(注) 現物出資による株式取得のため同社株式取得のための支出はございません。

4 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
第三者割当増資に伴う現物出資の受入による資本金増加額	200,894千円	- 千円
第三者割当増資に伴う現物出資の受入による資本準備金増加額	199,100	-

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に社債の発行）しております。一時的な余資は、社債の発行による調達金利の負担を軽減することを目的とし、定期預金や信頼性の高い取引先への貸付等にて運用しております。

また、デリバティブ取引は、リスクヘッジにおいて利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、売買目的有価証券に区分される株式であり、出資先の財務内容悪化の他、株式相場の変動等の外的要因から派生する市場リスクに晒されております。

貸付金は、主に業務上の関係を有する国内企業に対しての融資であり、取引先の財務内容悪化及び信用リスクに晒されております。

収納代行未収金は、家賃収納の代行業務を行う際に、金融機関から収納結果の通知があるまで当社が収納分を立替えているものであり、リスクは僅少であります。

代位弁済立替金は、借入人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、保証委託契約締結に係る審査の際に適切かつ確かな判断を行いリスクの軽減に努めており、また、求償権の行使の際は、借入人から支払いがなされるよう、丁寧な請求の実施等必要な措置を講じております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に営業活動に必要な運転資金であります。これらの債務は支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスクの管理

営業債権については、営業債権の管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施し回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

貸付金については、定期的に融資先の財務内容等を把握し、期日管理及び残高管理を実施することにより、滞留防止を未然に防ぐとともに回収可能性の検討を行っております。

・市場リスクの管理

営業投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務内容等を把握し、株式相場の動向を勘案して保有状況を継続的に見直しております。・流動性リスクの管理

当社は、本社経理部による資金管理を適時行っております。銀行預金残高の確認及びキャッシュ・フロー予測を行い、業務上必要かつ十分な資金が確保されていることを確認しております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程に従って行っており、ヘッジ目的として外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクを軽減するために利用しておりますが、当連結会計年度末においては、これによる契約等の残高はありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	447,891	447,891	-
(2)受取手形及び売掛金	640,408		
貸倒引当金(*1)	6,027		
	634,380	634,380	-
(3)収納代行未収金	623,196		
(4)代位弁済立替金	216,358		
貸倒引当金(*1)	145,001		
	71,356	71,356	-
(5)長期貸付金(*2)	439,521		
貸倒引当金(*1)	5,498		
	434,022	431,221	2,800
資産計	2,210,847	2,208,046	2,800
(1)支払手形及び買掛金	229,002	229,002	-
(2)未払金	611,563	611,563	-
(3)未払法人税等	57,933	57,933	-
(4)長期借入金(*3)	393,874	391,402	2,472
負債計	1,292,374	1,289,902	2,472

(*1)受取手形及び売掛金、代位弁済立替金及び長期貸付金については、対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)連結貸借対照表の短期貸付金（連結貸借対照表計上額346,104千円）は、上表(5)長期貸付金に含めております。

(*3)連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額91,312千円）は、上表(4)長期借入金に含めております。

当連結会計年度（平成30年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	489,140	489,190	-
(2)受取手形及び売掛金	508,698		
貸倒引当金(*1)	374		
	508,324	508,324	-
(3)収納代行未収金	757,021	757,021	-
(4)代位弁済立替金	345,296		
貸倒引当金(*1)	233,621		
	111,674	111,674	-
(5)長期貸付金(*2)	628,561		
貸倒引当金(*1)	15,291		
	613,270	613,281	10
資産計	2,479,432	2,479,442	10
(1)支払手形及び買掛金	186,167	186,167	-
(2)未払金	784,948	784,948	-
(3)未払法人税等	58,161	58,161	-
(4)長期借入金(*3)	358,463	351,347	7,116
負債計	1,387,740	1,380,624	7,116

(*1)受取手形及び売掛金、代位弁済立替金及び長期貸付金については、対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)連結貸借対照表の短期貸付金（連結貸借対照表計上額614,364千円）は、上表(5)長期貸付金に含めております。

(*3)連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額152,176千円）は、上表(4)長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)収納代行未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2)売掛金、(4)代位弁済立替金

貸倒実績率及び回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
(1) 非上場株式	60,000	37,500
(2) 敷金	56,831	66,222

(1)非上場株式

投資有価証券の非上場株式については市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができずに時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(2)敷金

賃借期間又は利用期間の延長可能な契約に係る敷金であり、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができずに時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	447,891	-	-	-
受取手形及び売掛金	640,408	-	-	-
収納代行未収金	623,196	-	-	-
代位弁済立替金	216,358	-	-	-
長期貸付金	384,378	50,569	4,572	-
合計	2,312,233	50,569	4,572	-

(注) 連結貸借対照表の短期貸付金（連結貸借対照表計上額346,104千円）は上記、長期貸付金に含めております。

当連結会計年度（平成30年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	489,140	-	-	-
受取手形及び売掛金	508,698	-	-	-
収納代行未収金	757,021	-	-	-
代位弁済立替金	345,296	-	-	-
長期貸付金	617,785	10,776	-	-
合計	2,717,942	10,776	-	-

(注) 連結貸借対照表の短期貸付金（連結貸借対照表計上額614,364千円）は上記、長期貸付金に含めております。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	91,312	93,842	37,249	27,591	97,672	46,207
合計	91,312	93,842	37,249	27,591	97,672	46,207

(注) 連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額91,312千円）は上記、長期借入金に含めております。

当連結会計年度（平成30年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	152,176	37,249	25,158	97,672	1,738	44,468
合計	152,176	37,249	25,158	97,672	1,738	44,468

(注) 連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額152,176千円）は上記、長期借入金に含めております。

(有価証券関係)

減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価または実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年12月31日)

非上場株式(当連結会計年度の貸借対照表計上額は、60,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	101,520	199,728	98,208
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	101,520	199,728	98,208
合計		101,520	199,728	98,208

(注)非上場株式(当連結会計年度の貸借対照表計上額は、37,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	30,000	-	-
合計	30,000	-	-

(デリバティブ取引関係)

記載すべき事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	43,975千円	72,914千円
未払事業税	3,894	481
債務保証損失引当金	28,236	30,622
前受保証料	124,409	120,669
その他	2,350	10,902
繰延税金資産(流動)小計	202,866	234,626
評価性引当額	7,047	16,437
繰延税金資産(流動)合計	195,818	218,189
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	2,276,642	2,333,458
減損損失	8,447	91,359
貸倒引当金	12,367	17,373
利息返還損失引当金	2,085	1,977
子会社株式評価損	-	3,062
組織再編引当金	647	-
事業整理損	1,619	6,309
その他	6,541	19,956
繰延税金資産(固定)小計	2,308,351	2,473,497
評価性引当額	2,308,351	2,473,497
繰延税金資産(固定)合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	33.8%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	-
住民税均等割	1.3	-
評価性引当額	1.9	-
税効果を伴わない連結修正項目	30.9	-
連結納税による影響	4.0	-
期中連結範囲の変動による影響	-	-
その他	2.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.0	-

(注) 当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純損失となったため、差異原因の項目別内訳の記載を調略しております。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の時価に関する注記

賃貸等不動産に関する注記は、重要性が乏しいため省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービスに基づき、その経済的特徴等を考慮した事業の種類別セグメントから構成されており、集約基準及び量的基準に基づき、「コンテンツ事業」、「マスターライセンス事業」、「不動産関連事業」、「投資銀行事業」、「プライズ事業」及び「フィンテック関連事業」を報告セグメントとしております。

「コンテンツ事業」は、主に電子書籍向けコンテンツの制作・配信を行っております。

「マスターライセンス事業」は、主にオリジナルグッズの企画・制作・販売を行っております。

「不動産関連事業」は、主に賃貸保証、管理業務及び投資用不動産の売買及び運用を行っております。

「投資銀行事業」は、主にM&A等のアドバイザー業務を行っております。

「プライズ事業」は、主にアミューズメント機器用景品の企画・制作・販売を行っております。

「フィンテック関連事業」は、主に仮想通貨取引のマイニング(採掘)を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメント利益または損失は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、「フィンテック関連事業」を開始したため、区分して記載しております。また当連結会計年度より、「マスターライセンス事業」について量的な重要性が増加したため、区分して記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	コンテンツ	マスター ライツ	不動産関連	投資銀行	プライズ	フィンテック 関連
売上高						
外部顧客への売上高	284,025	680	648,815	115,942	1,902,468	-
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	284,025	680	648,815	115,942	1,902,468	-
セグメント利益又はセ グメント損失()	27,463	521	55,847	59,343	148,642	-
セグメント資産	164,731	240	1,496,964	78,769	588,845	-
その他の項目						
減価償却費	3,843	-	12,148	346	2,081	-
のれんの償却額	-	-	35,333	-	7,766	-
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,143	-	53,537	-	15,144	-

	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額
売上高				
外部顧客への売上高	138,808	3,090,741	-	3,090,741
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	138,808	3,090,741	-	3,090,741
セグメント利益又はセ グメント損失()	3,638	295,457	202,547	92,909
セグメント資産	79,108	2,408,660	1,176,133	3,584,794
その他の項目				
減価償却費	-	18,419	6,808	25,227
のれんの償却額	-	43,099	-	43,099
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	-	71,825	17,744	89,569

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イベント、配信許諾、物販事業、その他を含んでおります。
2. 調整額は以下の通りであります。
- (1) セグメント利益の調整額 202,547千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社の現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、本社設備及び管理部門資産に係る減価償却費であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
4. 当連結会計年度より全社費用の一部を各報告セグメントに配布しております
当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

	報告セグメント					
	コンテンツ	マスター ライツ	不動産関連	投資銀行	プライズ	フィンテック 関連
売上高						
外部顧客への売上高	200,491	34,289	1,138,475	155,537	2,201,874	25,938
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	3,277	-
計	200,491	34,289	1,138,475	155,537	2,205,151	25,938
セグメント利益又はセ グメント損失()	33,837	108,604	41,973	79,250	139,410	70,892
セグメント資産	136,784	2,971	1,975,950	163,710	684,197	25,774
その他の項目						
減価償却費	4,136	-	16,016	9,280	3,894	46,772
のれんの償却額	-	-	60,571	-	10,355	-
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	49,849	-	16,779	37,588	1,043	309,067

	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額
売上高				
外部顧客への売上高	164,232	3,920,839	-	3,920,839
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	3,277	3,277	-
計	164,232	3,924,116	3,277	3,920,839
セグメント利益又はセ グメント損失()	47,856	16,827	193,929	210,757
セグメント資産	80,998	3,070,387	922,576	3,992,963
その他の項目				
減価償却費	-	80,099	10,186	90,285
のれんの償却額	-	70,926	-	70,926
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	-	414,328	11,915	426,243

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イベント、配信許諾、物販事業、その他を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額 193,929千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社の現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、本社設備及び管理部門資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当連結会計年度より全社費用の一部を各報告セグメントに配布しております

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	コンテンツ	マスター ライツ	不動産関連	投資銀行	プライズ	フィンテック 関連
外部顧客への 売上高	284,025	680	648,815	115,942	1,902,468	-

	その他	合計
外部顧客への 売上高	138,808	3,090,741

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	コンテンツ	マスター ライツ	不動産関連	投資銀行	プライズ	フィンテック 関連
外部顧客への 売上高	200,491	34,289	1,138,475	155,537	2,201,874	25,938

	その他	合計
外部顧客への 売上高	164,232	3,920,839

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位:千円)

	コンテンツ	マスター ライツ	不動産関連	投資銀行	プライズ	フィンテック 関連
減損損失	950	-	-	-	-	-

	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	950

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位:千円)

	コンテンツ	マスター ライツ	不動産関連	投資銀行	プライズ	フィンテック 関連
減損損失	-	2,737	-	-	-	262,294

	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	30,247	295,279

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	コンテンツ	マスターライ イツ	不動産関連	投資銀行	プライズ	フィンテック 関連
当期償却額	-	-	35,333	-	7,766	-
当期末残高	-	-	267,523	-	44,008	-

	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	43,099
当期末残高	-	-	311,532

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	コンテンツ	マスターライ イツ	不動産関連	投資銀行	プライズ	フィンテック 関連
当期償却額	-	-	60,571	-	10,355	-
当期末残高	-	-	206,952	-	33,653	-

	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	70,926
当期末残高	-	-	240,606

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	飯田 潔	-	-	当社 常務取締役	（被所有）直接 0.04%	借入に対する被債務保証	借入に対する被債務保証	169,154	-	-
役員が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	レクセム株式会社	東京都中央区	100,000	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	（被所有）直接 6.45% 間接11.55%	資金援助	資金の貸付 利息の受取 増資の引受	9,100 4,773 399,995	短期貸付金 未収利息	212,660 15,029
役員が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社トミーズアーティストカンパニー	東京都渋谷区	20,000	芸能事務所	-	資金援助	資金の回収 資金の貸付 利息の受取	5,681 31,000 733	短期貸付金 長期貸付金 その他	9,500 15,818 2,000
役員が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	日本賃貸住宅保証機構株式会社	大阪府大阪市中央区	100,000	保証業	-	資金援助	資金の回収 資金の貸付 利息の受取	130,000 40,000 2,719	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

- （1）. 資金の貸付に係る利息については金融機関からの調達金利に基づき、決定しております。
- （2）. 当社は銀行借入に対して、常務取締役である飯田潔より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
- （3）. 増資の引受は、当社が行った第三者割当増資をレクセム株式会社が現物出資の払込方法により、1株223円で引き受けたものです。
- （4）. 日本賃貸住宅保証機構株式会社は、当連結会計年度中に当社子会社になったことにより関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間の取引を記載しております。

当連結会計年度（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	假屋 勝	-	-	当社代表取締役	（被所有）直接 0.30%	資金の貸付	資金の貸付 受取利息 売上高	27,845 383 350	短期貸付金 未収利息 -	7,609 9 -
役員	泉 信彦	-	-	当社取締役会長	（被所有）直接 2.63% 間接13.38%	資金の貸付	資金の貸付 受取利息	27,845 373	-	-
役員	飯田 潔	-	-	当社常務取締役	（被所有）直接 0.16%	資金の貸付 借入に対する被債務保証	資金の貸付 受取利息 売上高 借入に対する被債務保証	27,845 431 350 -	短期貸付金 未収利息 売掛金 借入に対する被債務保証	9,362 431 378 162,923
役員	濱田 卓二郎	-	-	当社取締役	-	資金の貸付	資金の貸付 受取利息 売上高	27,845 373 350	-	-
役員	伊藤 尚之	-	-	当社取締役	-	資金の貸付	資金の貸付 受取利息	27,845 242	-	-
役員	法木 右近	-	-	当社常勤監査役	（被所有）直接 0.12%	資金の貸付	資金の貸付 受取利息 売上高	20,699 277 350	-	-
役員	田辺 一男	-	-	当社監査役	-	資金の貸付	資金の貸付 受取利息 売上高	20,699 277 350	-	-
役員	瀬山 剛	-	-	当社監査役	-	資金の貸付	資金の貸付 受取利息 売上高	20,699 277 350	-	-
役員が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	レクセム株式会社	東京都中央区	100,000	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	（被所有）直接 3.16% 間接10.22%	資金援助	資金の貸付 受取利息 売上高	363,303 18,684 2,500	短期貸付金 長期貸付金 未収利息 その他	553,184 13,678 23,797 237

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 資金の貸付に係る利息については金融機関からの調達金利に基づき、決定しております。
- 当社は銀行借入に対して、常務取締役である飯田潔より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
- 取締役である伊藤尚之は、当連結会計年度中に退任となったことにより関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間の取引を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり純資産額	53.20円	54.22円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	1.12円	19.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注) 1.	1.09円	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	29,701	592,807
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	29,701	592,807
普通株式の期中平均株式数(株)	26,581,827	30,988,301
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	596,449	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、平成31年3月1日開催の取締役会において、日本賃貸住宅保証機構株式会社の株式を追加取得し完全子会社化することを決議し、同日付けで完全子会社化いたしました。

1. 取引の概要

(1) 株式追加取得の理由

当社は、現状の投資用不動産の所有による賃料収入に加え、新たに日本賃貸住宅保証機構株式会社（以下、JRAG）の賃貸保証事業や不動産管理等事業、不動産売買・仲介事業を付加することにより、投資用不動産の物件の選定から取得、運用・管理まで不動産事業の収益構造の多様化により競争力のある不動産サービスの提供が可能になると考え、平成29年6月2日にJRAGの株式を40%取得し、連結子会社化いたしました。この度、グループ全体における更なる事業収益の拡大と利益の向上を図るため、JRAGの残る60%の株式を追加取得し、完全子会社といたしました。

JRAGを完全子会社化することで、非支配株主に帰属する純利益への振替がなくなり、かつ連結納税制度の適用による法人税等の減少により、グループ全体の利益向上を見込んでおります。

(2) 株式取得先の名称及びその事業の内容

株式取得先の名称 日本賃貸住宅保証機構株式会社
事業の内容 賃貸物件における賃貸家賃保証業務

(3) 株式取得の時期

平成31年3月1日

(4) 取得株式数、取得価格及び取得後の持分比率

取得する株式の数 2,400株
取得価格 576,000千円
取得後の持分比率 100%

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	576,000千円
取得原価		576,000千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

現在調査中であり、未確定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内返済予定の長期借入金	91,312	152,176	2.07	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	302,562	206,287	2.87	平成32年～52年
合計	393,874	358,463	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	37,249	25,158	97,672	1,738

【資産除去債務明細表】

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	800,952	1,804,932	2,858,345	3,920,839
税金等調整前四半期(当期) 純損失()(千円)	56,887	76,001	415,815	561,885
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	73,648	117,832	464,008	592,807
1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	2.45	3.85	15.04	19.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ()(円)	2.45	1.44	11.22	4.16

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,599	85,014
売掛金	1 57,106	1 48,080
営業投資有価証券	0	0
短期貸付金	1, 2 150,409	1, 2 687,296
その他	1 60,872	1 51,092
貸倒引当金	5,671	6,126
流動資産合計	269,316	865,357
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,470	0
工具、器具及び備品	432	0
有形固定資産合計	16,903	0
無形固定資産		
ソフトウェア	762	-
商標権	2,882	-
その他	0	0
無形固定資産合計	3,644	0
投資その他の資産		
投資有価証券	30,000	131,520
関係会社株式	809,995	809,995
敷金	38,438	30,369
長期未収入金	1 74,410	1 94,895
長期貸付金	1 496,979	1 417,059
その他	0	0
貸倒引当金	366,574	463,599
投資その他の資産合計	1,083,250	1,020,240
固定資産合計	1,103,797	1,020,240
資産合計	1,373,114	1,885,597

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	426	449
未払金	1 10,546	5,099
未払法人税等	11,637	14,428
その他	1 22,827	1 8,200
流動負債合計	45,437	28,176
固定負債	-	-
負債合計	45,437	28,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	805,914	1,264,914
資本剰余金		
資本準備金	704,120	1,161,120
その他資本剰余金	1,198,514	1,198,514
資本剰余金合計	1,902,634	2,359,634
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,388,071	1,690,784
利益剰余金合計	1,388,071	1,690,784
自己株式	3,027	3,240
株主資本合計	1,317,449	1,930,523
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	98,208
評価・換算差額等合計	-	98,208
新株予約権	10,227	25,105
純資産合計	1,327,677	1,857,421
負債純資産合計	1,373,114	1,885,597

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	1 195,039	1 177,456
売上原価	158	93
売上総利益	194,881	177,362
販売費及び一般管理費	1, 2 204,359	2 194,187
営業損失()	9,478	16,824
営業外収益		
受取利息	1 6,963	1 20,957
その他	359	408
営業外収益合計	7,322	21,365
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	92,171	97,486
為替差損	654	1
その他	6,365	511
営業外費用合計	99,191	97,999
経常損失()	101,347	93,457
特別利益		
組織再編引当金戻入	5,178	-
その他	603	-
特別利益合計	5,782	-
特別損失		
関係会社清算損	1,833	-
減損損失	-	30,247
債権放棄損	-	149,240
貸倒損失	-	28,556
特別損失合計	1,833	208,045
税引前当期純損失()	97,398	301,503
法人税、住民税及び事業税	950	1,210
法人税等合計	950	1,210
当期純損失()	98,348	302,713

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	525,289	425,289	1,198,514	1,623,803	1,289,722	1,289,722	2,292	857,078
当期変動額								
当期純損失（ ）					98,348	98,348		98,348
自己株式の取得							867	867
自己株式の処分							131	131
新株予約権の発行								-
新株予約権の行使	79,730	79,730		79,730				159,460
新株の発行	200,894	199,100		199,100				399,995
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	280,624	278,830	-	278,830	98,348	98,348	735	460,370
当期末残高	805,914	704,120	1,198,514	1,902,634	1,388,071	1,388,071	3,027	1,317,449

	評価・換算差 額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金		
当期首残高	-	6,682	863,761
当期変動額			
当期純損失（ ）			98,348
自己株式の取得			867
自己株式の処分			131
新株予約権の発行		9,005	9,005
新株予約権の行使			159,460
新株の発行			399,995
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		5,460	5,460
当期変動額合計	-	3,545	463,915
当期末残高	-	10,227	1,327,677

当事業年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	805,914	704,120	1,198,514	1,902,634	1,388,071	1,388,071	3,027	1,317,449
当期変動額								
当期純損失（ ）					302,713	302,713		302,713
自己株式の取得							398	398
自己株式の処分							186	186
新株予約権の発行								
新株予約権の行使	183,000	183,000		183,000				366,000
新株の発行	276,000	274,000		274,000				550,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	459,000	457,000	-	457,000	302,713	302,713	212	613,074
当期末残高	1,264,914	1,161,120	1,198,514	2,359,634	1,690,784	1,690,784	3,240	1,930,523

	評価・換算差 額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金		
当期首残高	-	10,227	1,327,677
当期変動額			
当期純損失（ ）			302,713
自己株式の取得			398
自己株式の処分			186
新株予約権の発行		20,000	20,000
新株予約権の行使			366,000
新株の発行			550,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	98,208	5,122	103,330
当期変動額合計	98,208	14,877	529,743
当期末残高	98,208	25,105	1,857,421

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～6年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権・債務等は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
短期金銭債権	523,608千円	414,092千円
長期金銭債権	279,390	498,276
短期金銭債務	13,347	0

2 取締役に対する金銭債権(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
短期金銭債権	- 千円	16,971千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	194,133千円	176,046千円
営業取引以外の取引による取引高	5,303	152,893

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度85%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
役員報酬	42,996千円	13,200千円
給料及び手当	25,325	24,651
支払手数料	63,304	67,396
賃借料	22,925	6,847
減価償却費	6,306	10,006
広告宣伝費	1,940	28,276
租税公課	18,290	25,877

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式809,995千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	1,750千円	1,875千円
繰延税金資産(流動)小計	1,750	1,875
評価性引当額	1,750	1,875
繰延税金資産(流動)合計	-	-
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	2,204,901	2,336,874
貸倒引当金	112,245	141,954
減損損失	3,215	11,262
関係会社出資金評価損	21,211	21,211
子会社株式評価損	9,186	9,186
長期貸付金	3,832	12,574
その他有価証券評価差額金	-	30,071
その他	3,974	7,846
繰延税金資産(固定)小計	2,358,566	2,570,982
評価性引当額	2,358,566	2,570,982
繰延税金資産(固定)合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載をしておりません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	16,470	113	15,249 (15,249)	1,334	0	17,689
	工具器具備品	432	415	548 (548)	300	0	2,175
	計	16,903	529	15,797 (15,797)	1,634	0	19,864
無形固定資産	商標権	2,882	242	2,760 (2,760)	363	-	-
	ソフトウェア	762	11,386	11,689 (11,689)	458	-	-
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	3,644	11,628	14,450 (14,450)	822	0	-

(注) 1. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、社内ネットワークシステムの開発費用であります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	372,246	97,480	-	469,726

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.forside.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売渡すことを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第18期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）平成30年3月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成30年3月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第19期第1四半期）（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）平成30年5月15日関東財務局長に提出
（第19期第2四半期）（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月14日関東財務局長に提出
（第19期第3四半期）（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）平成30年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成30年4月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 内部統制報告書の訂正報告書
平成30年12月13日関東財務局長に提出
事業年度（第18期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 有価証券届出書の訂正報告書
平成30年1月4日関東財務局長に提出
平成29年12月27日関東財務局長に提出しました有価証券届出書に係る訂正報告書であります。
- (7) 四半期報告書の訂正報告書
平成31年3月29日関東財務局長に提出
（第19期第2四半期）（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。
平成31年3月29日関東財務局長に提出
（第19期第3四半期）（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年 3月28日

株式会社フォーサイド

取締役会 御中

松沢公認会計士事務所

公認会計士 松澤 博昭 印

向山公認会計士事務所

公認会計士 向山 光浩 印

<財務諸表監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーサイドの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーサイド及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成31年3月1日に、日本賃貸住宅保証機構株式会社の株式を追加取得し完全子会社化することを取締役会で決議し、同日付で完全子会社化した。

これらの事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーサイドの平成30年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、私たちの判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、株式会社フォーサイドが平成30年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年 3月28日

株式会社フォーサイド

取締役会 御中

松沢公認会計士事務所

公認会計士 松澤 博昭 印

向山公認会計士事務所

公認会計士 向山 光浩 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーサイドの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーサイドの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成31年3月1日に、日本賃貸住宅保証機構株式会社の株式を追加取得し完全子会社化することを取締役会で決議し、同日付で完全子会社化した。

これらの事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。